

陸 別 町

「人口ビジョン」・「第2期総合戦略」

陸 別 町

令和2年3月策定

陸別町「人口ビジョン」・「第2期総合戦略」

第1章 陸別町人口ビジョン

I	はじめに	1
II	人口動向分析	
	(1) 人口動向	2
	1 総人口、年齢3区分別人口（国勢調査より）	
	2 年齢3区分別割合（国勢調査より）	
	3 合計特殊出生率、出生数（S58～H24の5年集計区分おき）	
	4 自然増減・社会増減の推移（散布図）	
	5 転入・転出者数（H30）（住民基本台帳より）	
	6 総人口の推移（H15～31年まで：住民基本台帳より）	
	7 年齢別人口総数の推移（国勢調査、H27は住民基本台帳より）	
	8 年齢階層別人口の推移（住民基本台帳より）	
	9 近年の人口ピラミッド（住民基本台帳より）	
	(2) 自然増減・社会増減による人口動向	13
	1 自然動態（出生・死亡）の推移（人口動態調査より）	
	2 世帯人員推移（住民基本台帳より）	
	3 婚姻数推移（人口動態調査より）	
	4 未婚率の推移（国勢調査より）	
	5 親となる世代の人口（15～49歳の推移）（住民基本台帳より）	
	6 社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳より）	
	7 昼夜間人口の推移（国勢調査より）	
	8 新規就農者数（産業振興課より）	
	9 移住者数（総務課より）	
	10 新規就農・移住窓口経由の移住者数	
	11 観光入込数の推移（産業振興課より）	
	12 生産年齢人口（15歳から64歳）の推移（住民基本台帳より）	
	13 労働力状態の推移（就業者の数と率：国勢調査より）	
	14 正規雇用・非正規雇用の推移（国勢調査より）	
	(3) 産業構造に係る人口動向	20
	1 産業別就業者数の状況（H27年 国勢調査より）	
III	目指すべき人口の将来展望	
	(1) 将来人口推計分析	22
	1 人口減少段階の分析	
	①人口動向の現状分析	
	②将来人口推計の分析	
	2 講ずべき対策	
	3 将来展望による人口ビジョン	
	(2) 将来の総人口	30

第2章 陸別町総合戦略

I	基本的な考え方	
(1)	人口減少と地域経済縮小の克服	34
(2)	まち・ひと・しごと創生と好循環の確立	34
(3)	総合戦略の位置づけ	35
(4)	計画期間	35
(5)	陸別町の将来像	35
II	施策推進の基本方針	
(1)	まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	36
(2)	PDCAサイクル	36
(3)	十勝定住自立圏域における広域の連携推進	38
III	今後の施策の方向	
(1)	総合戦略の目的	39
(2)	成果を重視した基本目標	39
(3)	基本目標	39
(4)	横断的な3つの視点	39
(5)	講ずべき施策	41
	基本目標1	41
	基本目標2	46
	基本目標3	49
	基本目標4	52
(6)	戦略推進の管理を行うための体制	56

第1章 陸別町人口ビジョン

I はじめに

「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」の実現に向けて

【第6期陸別町総合計画（令和2年度～令和11年度）表題】

現在の陸別町人口ビジョンは、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、本町の人口動態を分析し、今後講ずべき対策と目指すべき人口の将来展望を提示するものとして、平成27年10月に策定しました。

また、人口ビジョンで示した推計人口の実現とこれまで検討してきた人口減少問題に対応する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「陸別町総合戦略」を同時に策定し、国や北海道、近隣市町村との連携のもと本町の地方創生の取り組みを進めてきました。

今般、国において、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定されたことを受け、本町においても令和2年度から5か年を計画期間とする「第2期総合戦略」を策定します。

人口の将来推計については、直近で公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計データ（H30公表）で、人口ビジョン策定当時の推計値より人口減少の速度に緩和傾向がみられます。

また、ここ5か年の本町の人口推移の実績と現行の人口ビジョンの推計数値に大きな乖離がないことから、人口ビジョンは、各種統計を最新の数値に修正するに留め、目標人口（2060年に人口1,550人を維持）は据え置くこととします。

Ⅱ 人口動向分析

(1) 人口動向

本町の総人口は、昭和30年に約8,700人を数えましたが、都市部への人口の流出と産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、平成27年国勢調査では2,482人と約7割の人口が減少し、その後も人口減少が止まらない状況にあります。

人口動向の分析にあたっては、国勢調査のデータや住民基本台帳のデータなどを基に、これまでの人口減少の傾向や今後の社会情勢を勘案し、総人口、自然増減、社会増減などの視点から、現在考えられる事項を長期ビジョンとして推計します。

【国勢調査による分析】

国勢調査によると、総人口について、昭和30年(8,763人)以降、平成27年(2,482人)まで、減少の一途をたどり、約70%の人口が減少したこととなります。

年齢3区分別人口において、生産年齢人口(15～64歳)は、昭和30年(4,907人)以降、平成27年まで、総人口の約50%の割合で推移しています。

年少人口(0～14歳)は、昭和30年(3,469人)以降大幅に減少しつづけて、平成27年(247人)で約93%が減少し、少子化が加速していく状況が見えます。

老年人口(65歳以上)においては、昭和30年(387人)から、平成27年(924人)に約2.4倍となっており、高齢化が進んできた状況が見えます。

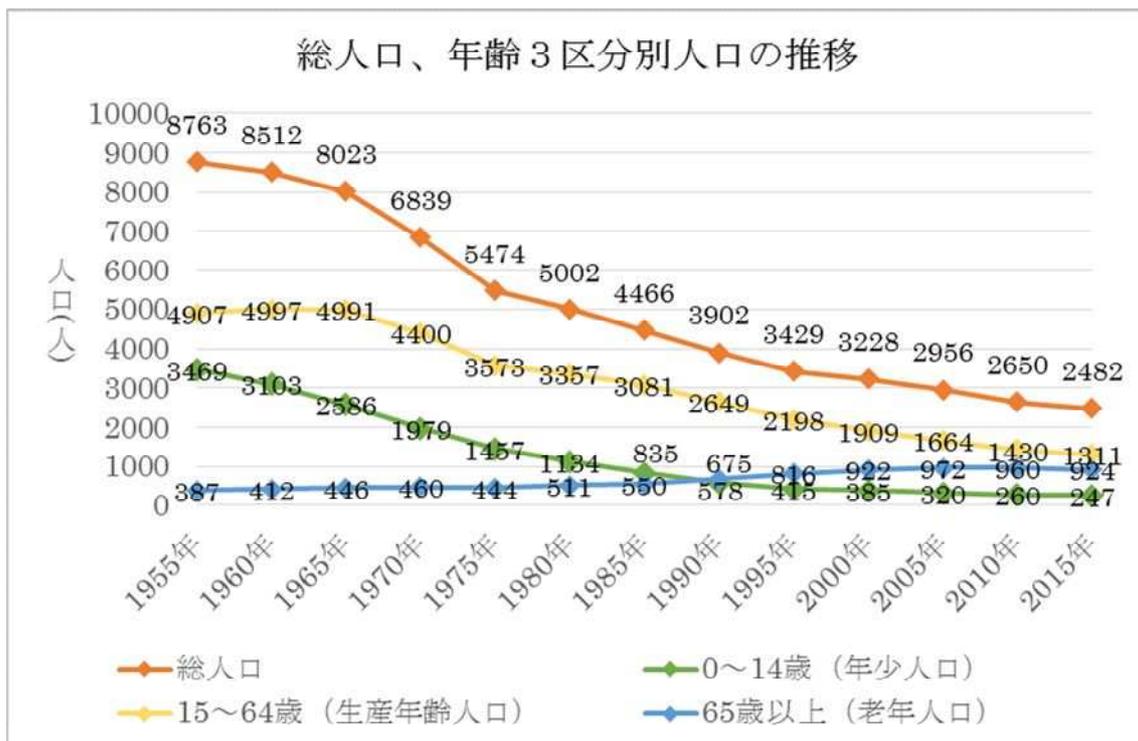
【住民基本台帳による分析】

近年の人口動態について、住民基本台帳ベース(外国人除く)で分析をすると、平成15年(3,206人)から、平成31年(2,323人)の17年間で、883人(約△27.5%)の減少となっています。人口の総数に違いはありますが、平成15年以前の時期と比べ、減少率は緩やかな状態で推移しています。

平成30年度の転入者と転出者を5歳階級別で分析すると、全転出者(118人)の内、20歳～24歳で21名、15歳～19歳が13名、25歳～29歳で12名が転出しており、15歳～29歳までに転出する町民(46人)が全体の約4割を占めています。高等学校や大学への進学や卒業、就職の際に転出する割合が高いことが推測されます。

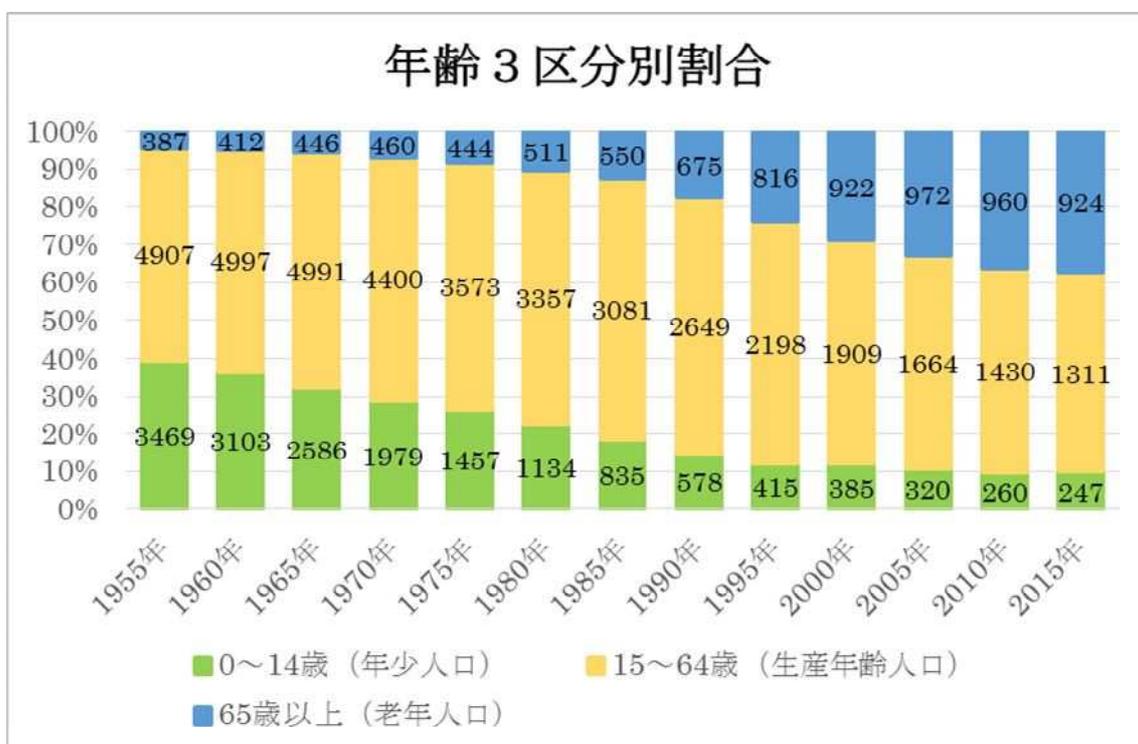
また、転入者についても、20歳～24歳が12人と最多となっていますが、次いで45歳～49歳で10人、30歳～34歳で9人、35歳～39歳も9人の転入があり、転入者年齢は、比較的全世代に渡り分散している状況にあります。

1 総人口、年齢3区分別人口（1955～2015：国勢調査より）



1955年（昭和30年）をピークに減少。1985年（S60）→1990年（H2）には、老年人口が年少人口を上回った。

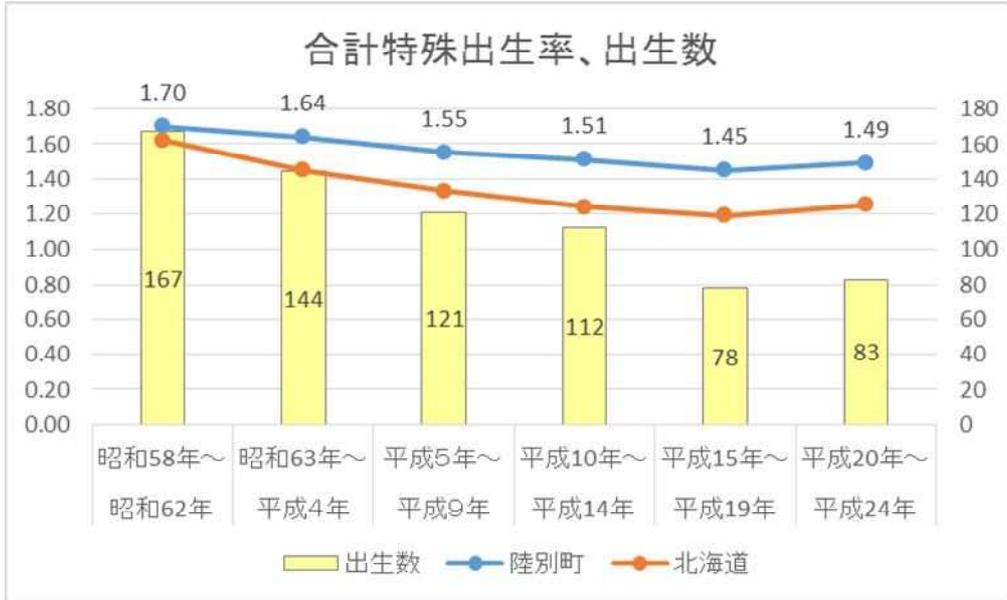
2 年齢3区分別割合（1955～2015：国勢調査より）



生産年齢人口割合はおおむね同じ割合（50%前後）で推移しているが、年少人口の減少と老年人口の増加が比例している。

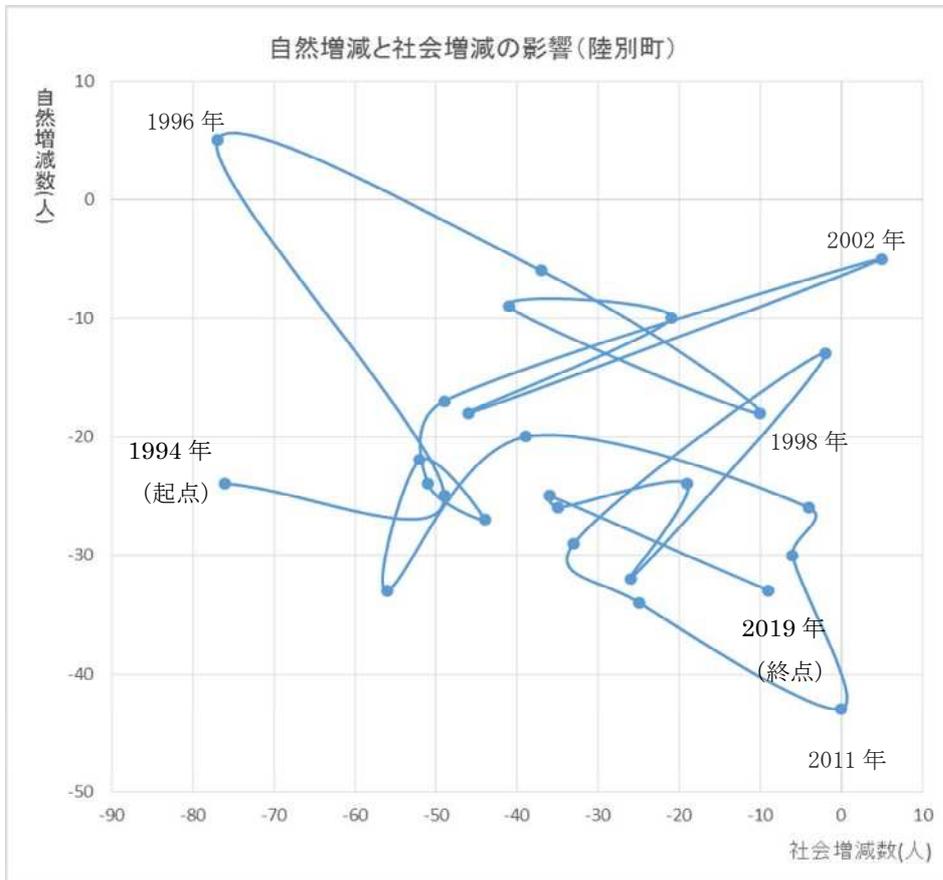
（※2000年の年齢3区分別合計と総人口の差異は、年齢不詳者12人のため。）

3 合計特殊出生率、出生数（S58～H24の5年集計区分おき）



平成 15～19 年の集計区分での出生率を最低に、その後出生率が回復傾向にあるように見受けられる。（直近の数値は、平成 27 年で陸別町 1.49、北海道 1.31）
 ※合計特殊出生率とは、1 人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。合計特殊出生率がおよそ 2.07 のとき人口は増加も減少もしない。（人口置換水準）

4 自然増減・社会増減の推移（散布図）



近年においては、自然増減の影響が縮小している傾向が見られる。

5 転入・転出者数（H30） 住民基本台帳より

単位：人	転 入			転 出			転入－転出
	総数	男	女	総数	男	女	
転入転出計	82	47	35	118	66	52	-36
道 内	71	44	27	108	61	47	-37
札 幌 市	2	2	0	16	7	9	-14
旭 川 市				2	1	1	-2
釧 路 市				2	2	0	-2
帯 広 市	15	10	5	26	13	13	-11
北 見 市	9	6	3	20	11	9	-11
千 歳 市	4	2	2	1	1	0	3
石 狩 市	2	1	1	1	1	0	1
浜 頓 別 町	3	2	1				3
音 更 町	7	4	3	3	3	0	4
鹿 追 町	2	0	2				2
清 水 町				2	2	0	-2
幕 別 町	1	1	0	4	3	1	-3
本 別 町	6	4	2	5	3	2	1
足 寄 町	6	5	1	4	3	1	2
浦 幌 町				2	2	0	-2
別 海 町	2	1	1	3	2	1	-1
中 標 津 町	2	1	1	2	1	1	0
その他市町村	10	5	5	15	6	9	-5
道 外	11	3	8	10	5	5	1
群 馬 県	2	0	2				2
東 京 都	3	1	2	1	0	1	2
その他市町村	6	2	4	9	5	4	-3

※その他の市町村は、転入または転出が1名の市町村

平成30年は転入が82人、転出が118人で36人の転出超過。

<転入>

本町転入前の住所地は、帯広市15人、北見市9人、次いで音更町で7人。

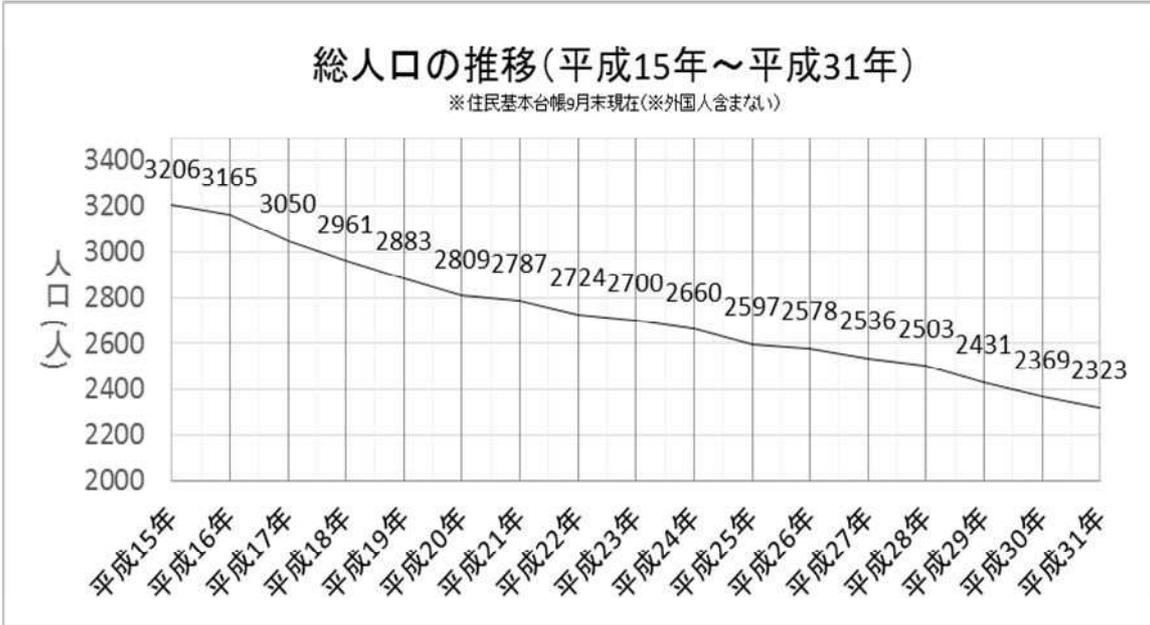
5歳階級別では20歳～24歳が12名で最も多いが、30代、40代の転入もそれぞれ18人、50代で9人となっている。

<転出>

陸別からの転出先は、帯広市26人、北見市20人、札幌市16人。

5歳階級別では20歳～24歳が21名、15歳～19歳が13人と、この2階級区分で転出者全体の30%弱を占めている。

6 総人口の推移（平成 15～31 年まで：住民基本台帳より）

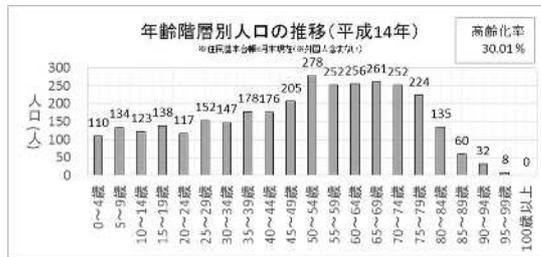
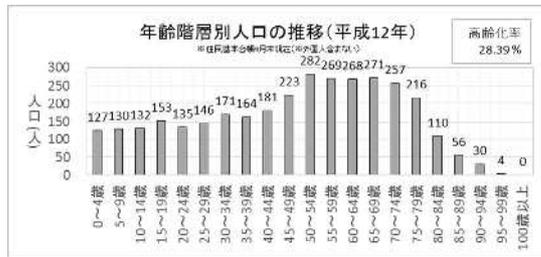
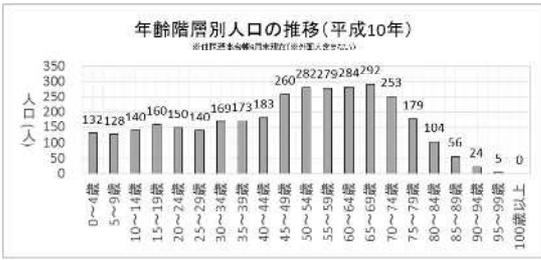


住民基本台帳は、各年の 9 月末日現在のデータを使用。

7 年齢別人口総数の推移（国勢調査より）



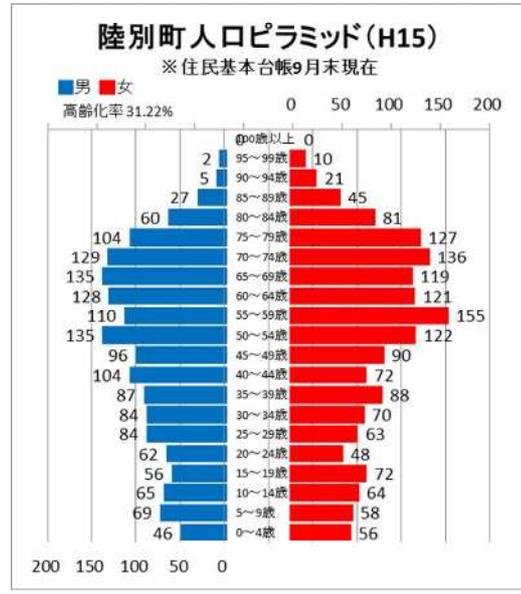
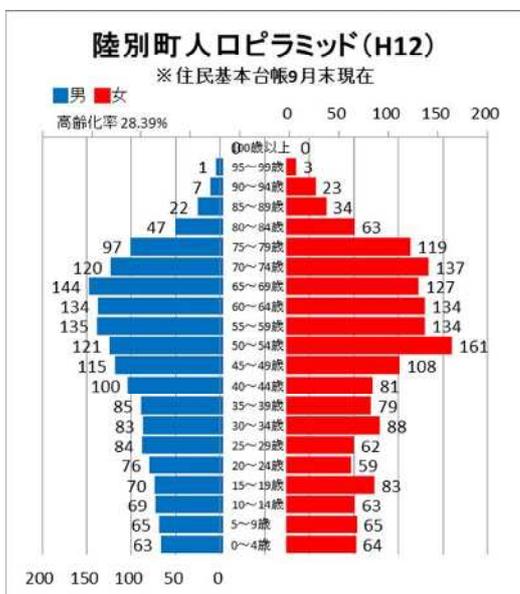
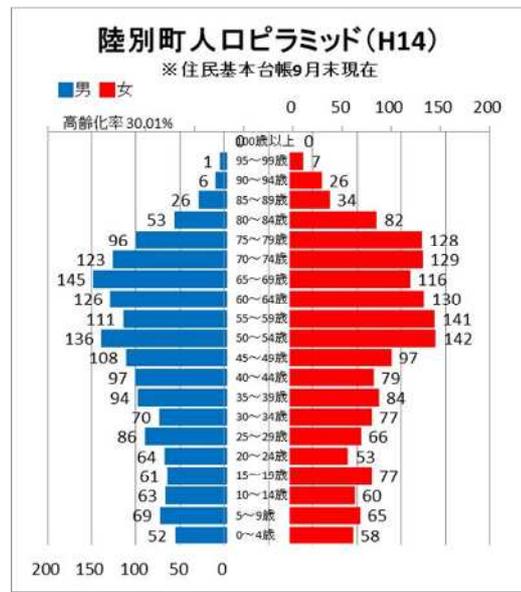
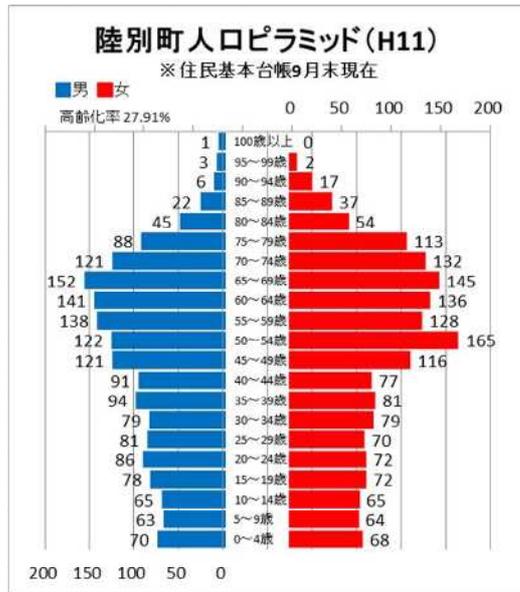
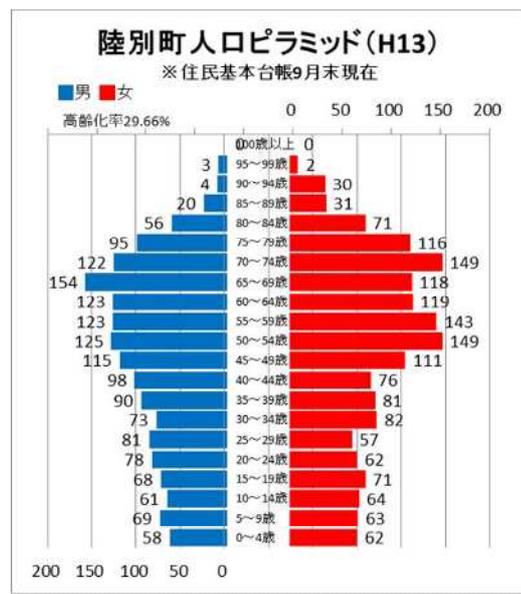
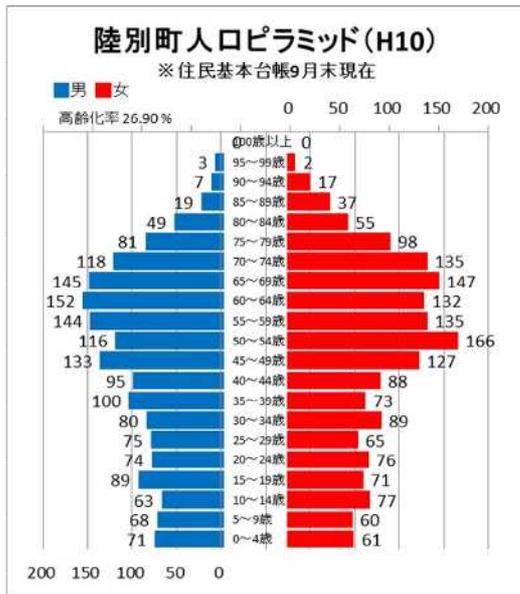
8 年齢階層別人口の推移（住民基本台帳より）

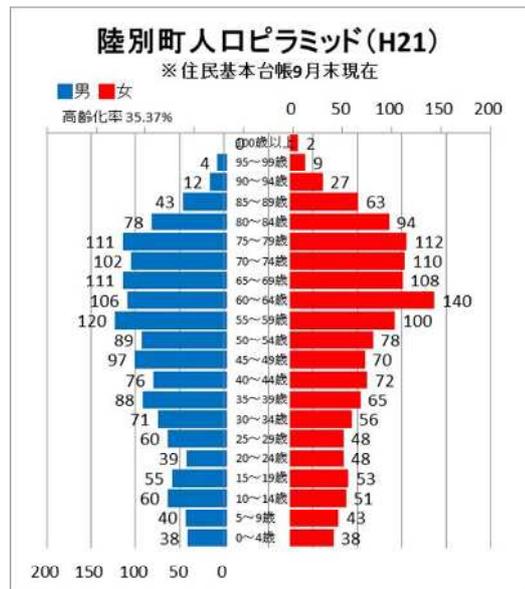
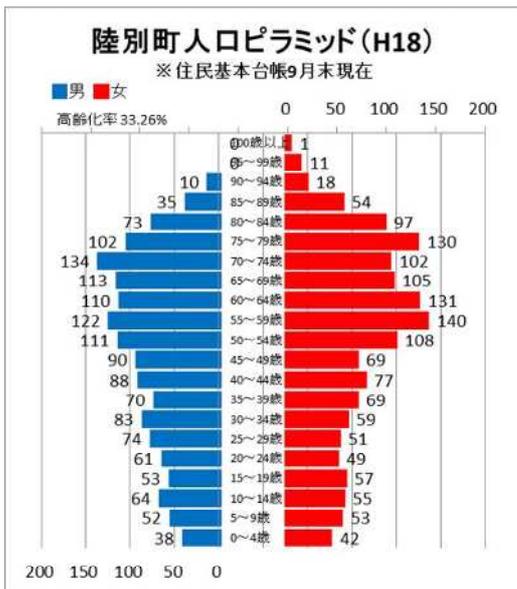
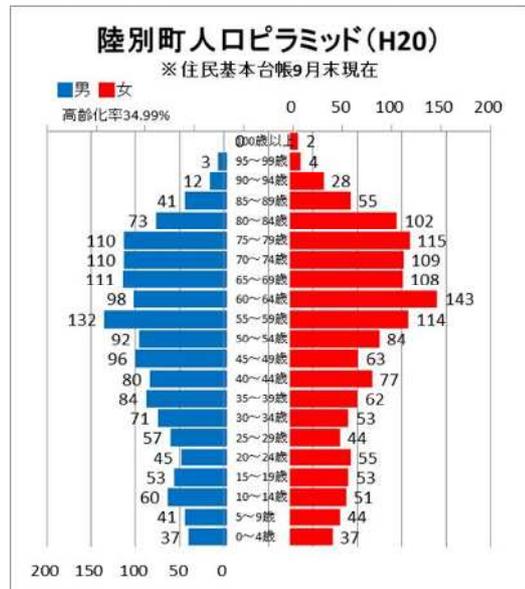
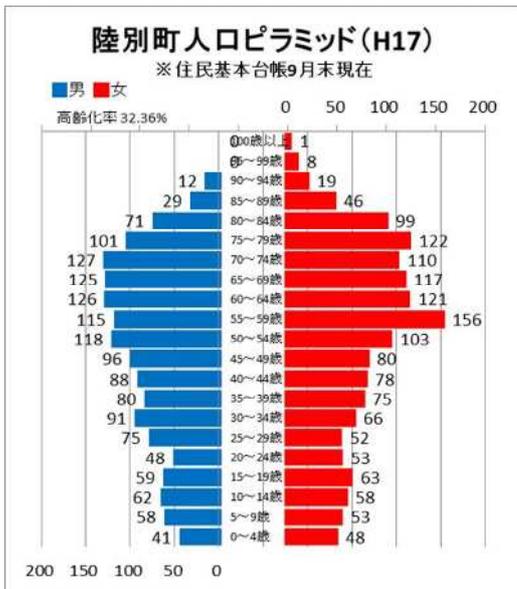
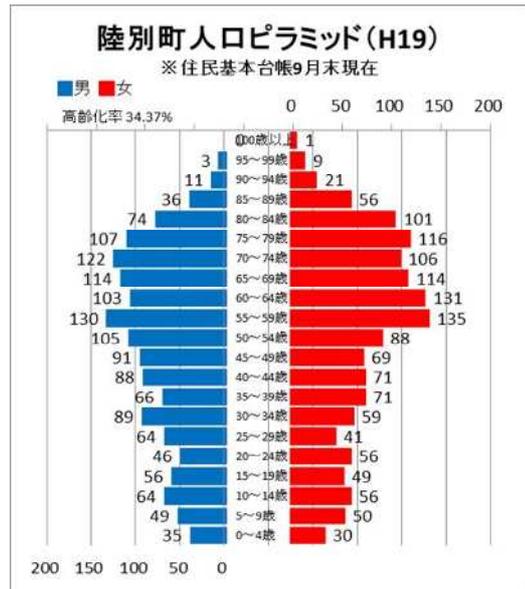


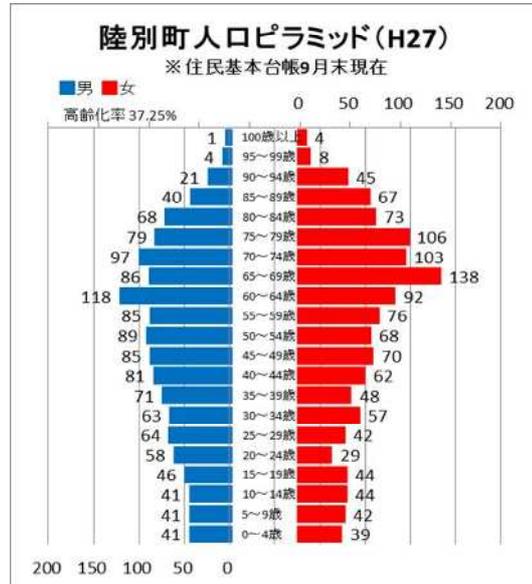
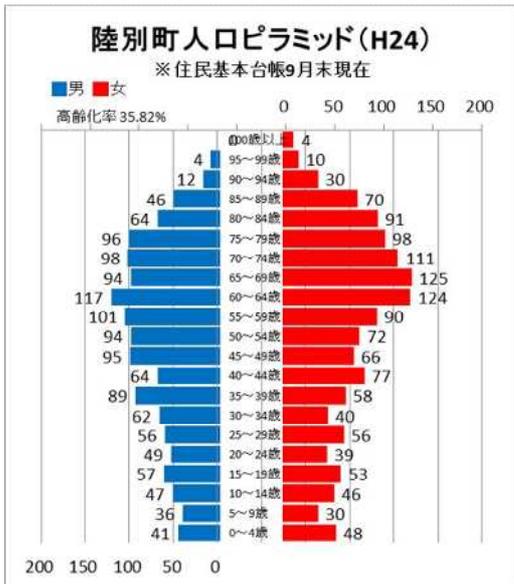
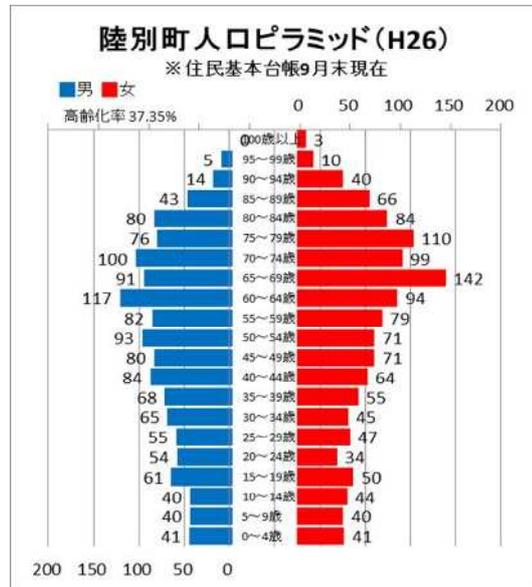
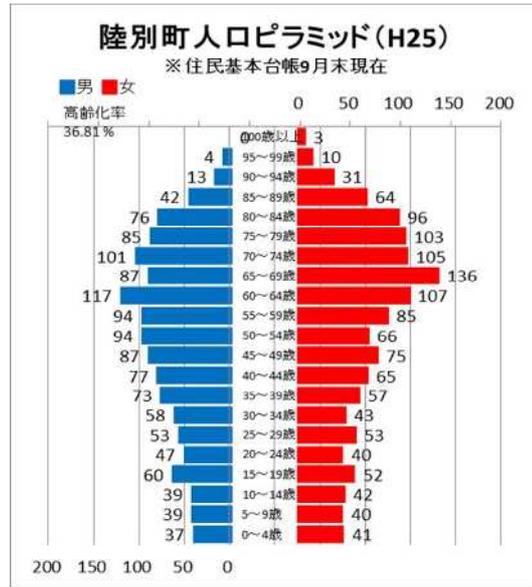


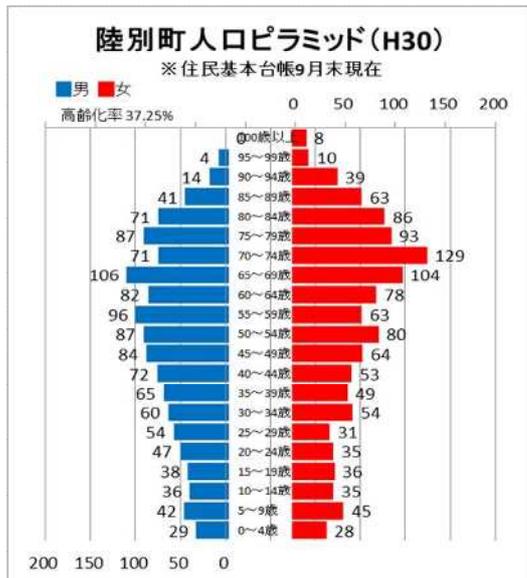
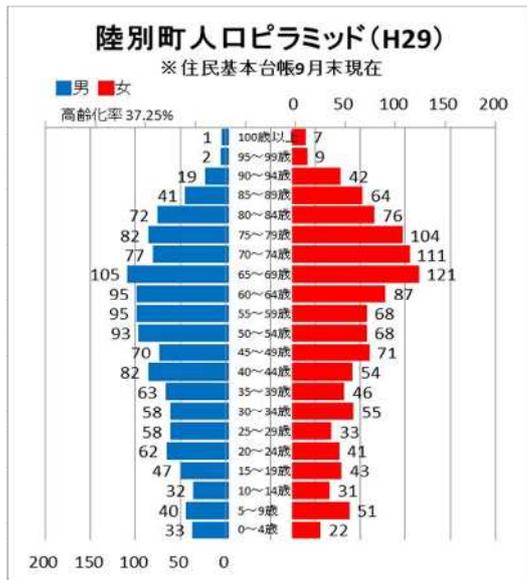
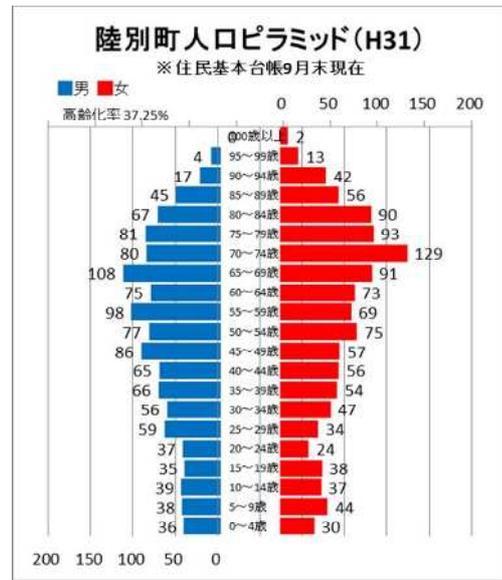
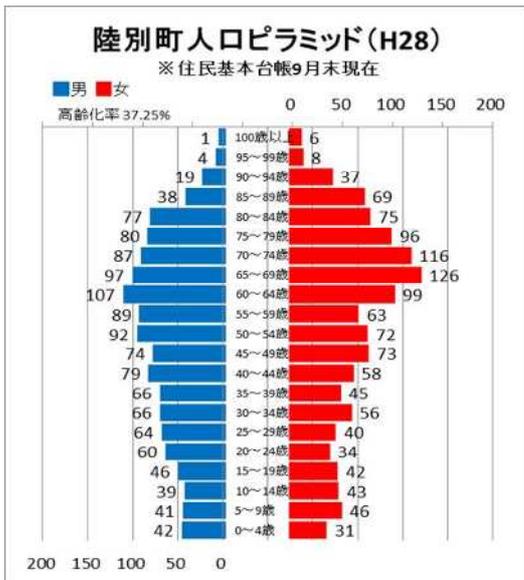
平成10年からの年齢階層別の推移は、総人口数として縮小しているが、構成比は大きく変動していない状況で推移している。

9 近年の人口ピラミッド（住民基本台帳より）





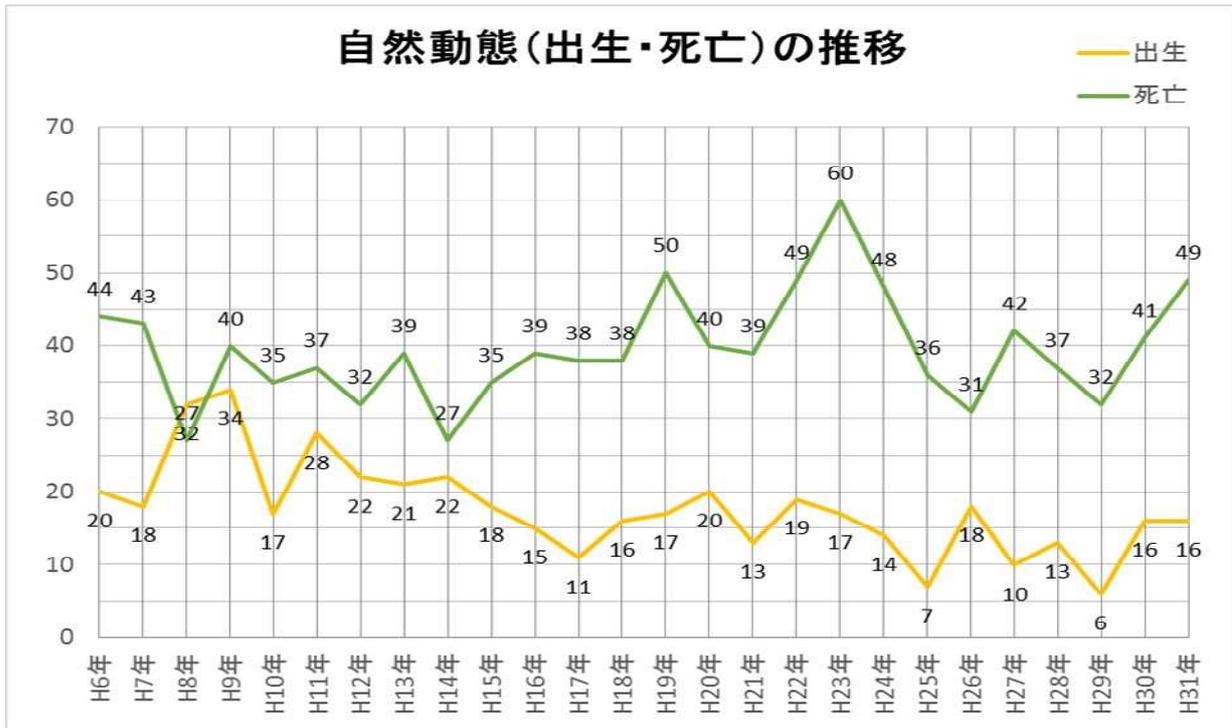




男女別の年齢階層区分においても、大きな変動は見られない。

(2) 自然増減・社会増減による人口動向

1 自然動態（出生・死亡）の推移（人口動態調査より）



出生数は平成 15 年を境に 20 人以内の数となり、平成 25 年には、はじめて 1 桁台の 7 名となった。死亡数は、平成 18 年まで 30 名前後で推移してきたが、平成 19 年より増加傾向となった。

2 世帯人員推移（住民基本台帳より）



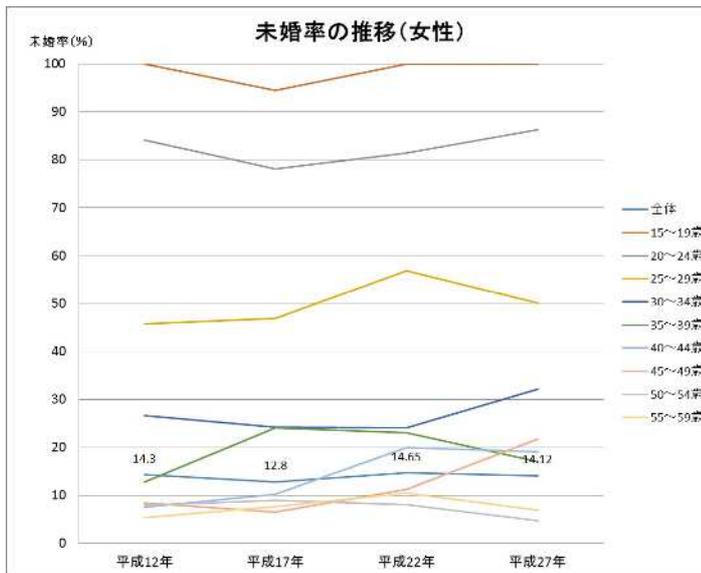
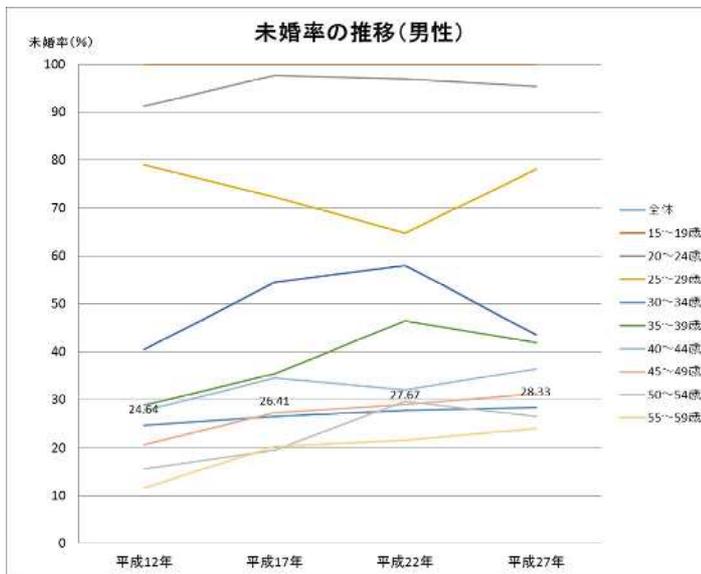
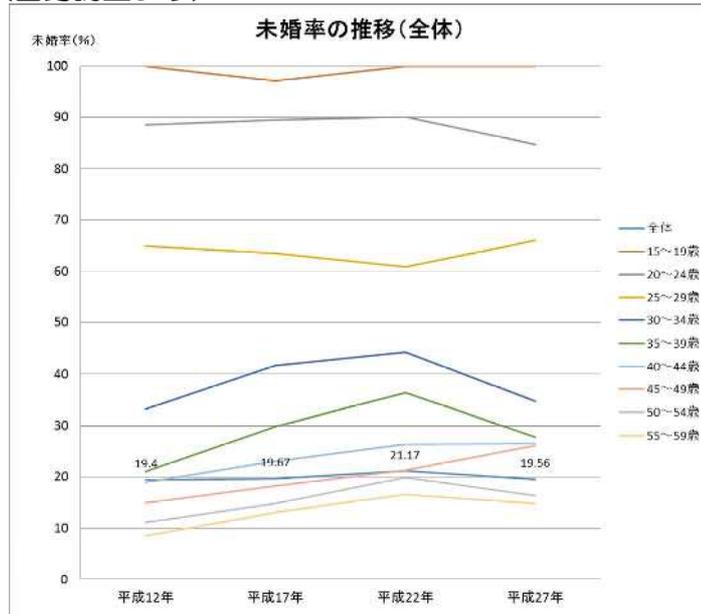
世帯人員は、減少の一途をたどり、1人世帯が増加している状況が見える。

3 婚姻数推移（人口動態調査より）



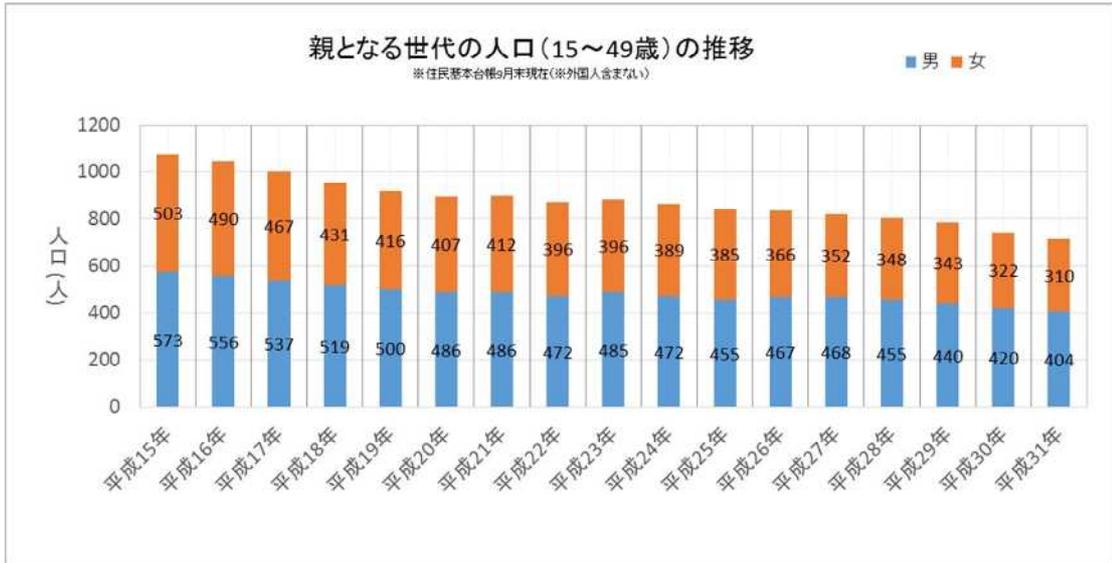
平成 19 年以降は、減少傾向ではらつきはあるが、それ以前と比べ半減

4 未婚率の推移（国勢調査より）



全体の未婚率は、約 20%で平成 12 年から平成 27 年にかけて変動が少ない。男女別では、平成 27 年で男性 28.33%、女性 14.42%と男性の未婚率が高い。

5 親となる世代の人口（15～49歳の推移）（住民基本台帳より）



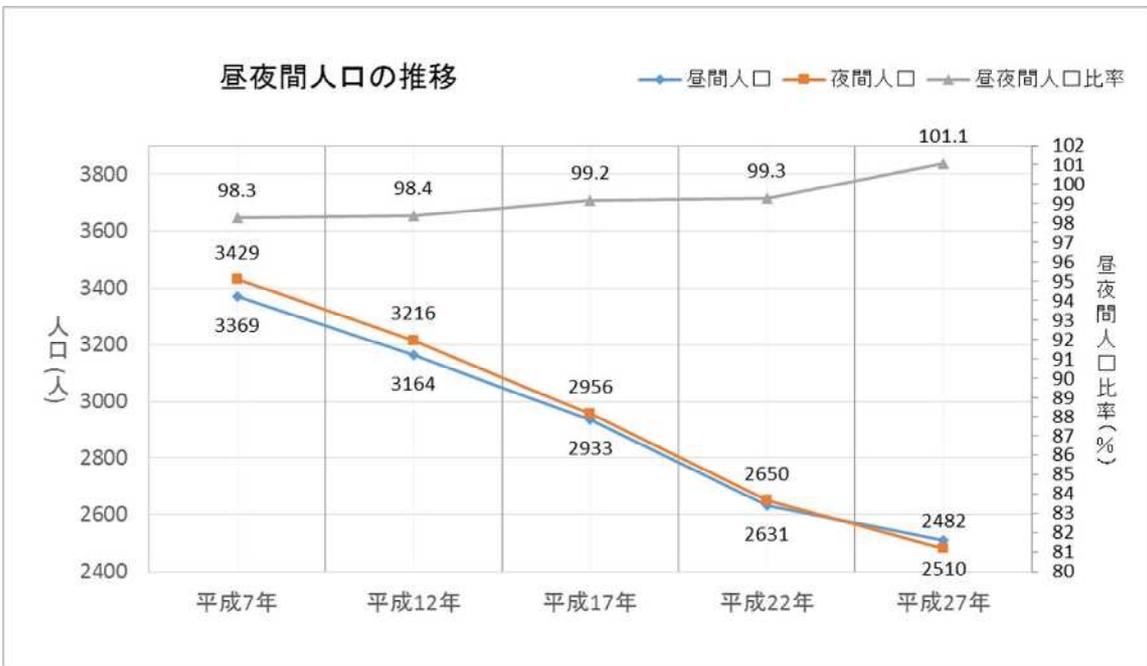
15～49歳の世代の人口は、16年間で332人（31.73%）減少した。
 男女別では、女性の減少割合が大きく、約38%（193名）も減少している。

6 社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳より）



平成 14 年を除き、転入者数は、転出者数の約 7 割で推移していたが、平成 21 年以降は同水準となる年もあり、転出超過は緩和傾向にある。

7 昼夜間人口の推移（国勢調査より）



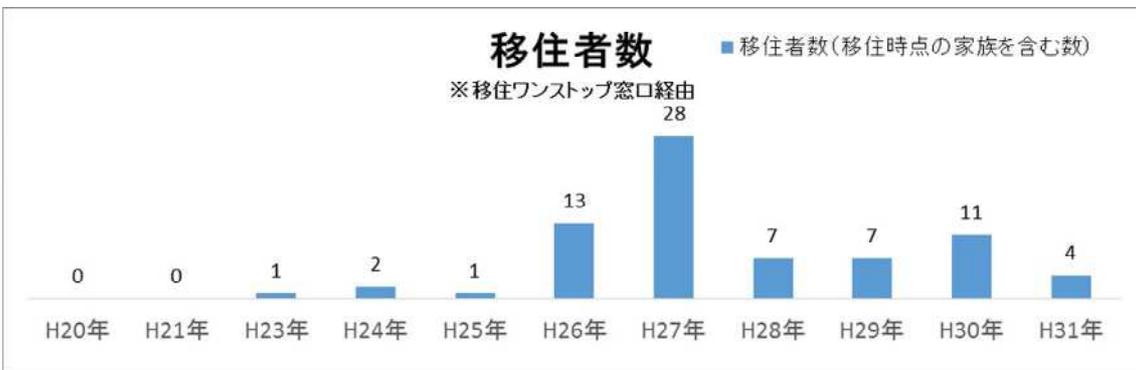
平成 7 年からの集計であるが、年を追うごとに、昼夜間人口の比率が、100 に近くなり、平成 27 年の国勢調査では昼間人口が夜間人口を上回った。

8 新規就農者数（産業振興課より）



新規就農者については、H16年からの集計。これまでに、7件が新たに陸別町で就農され、就農時点の家族を含めて全体で、22名が陸別町に移住した。

9 移住者数（総務課より）



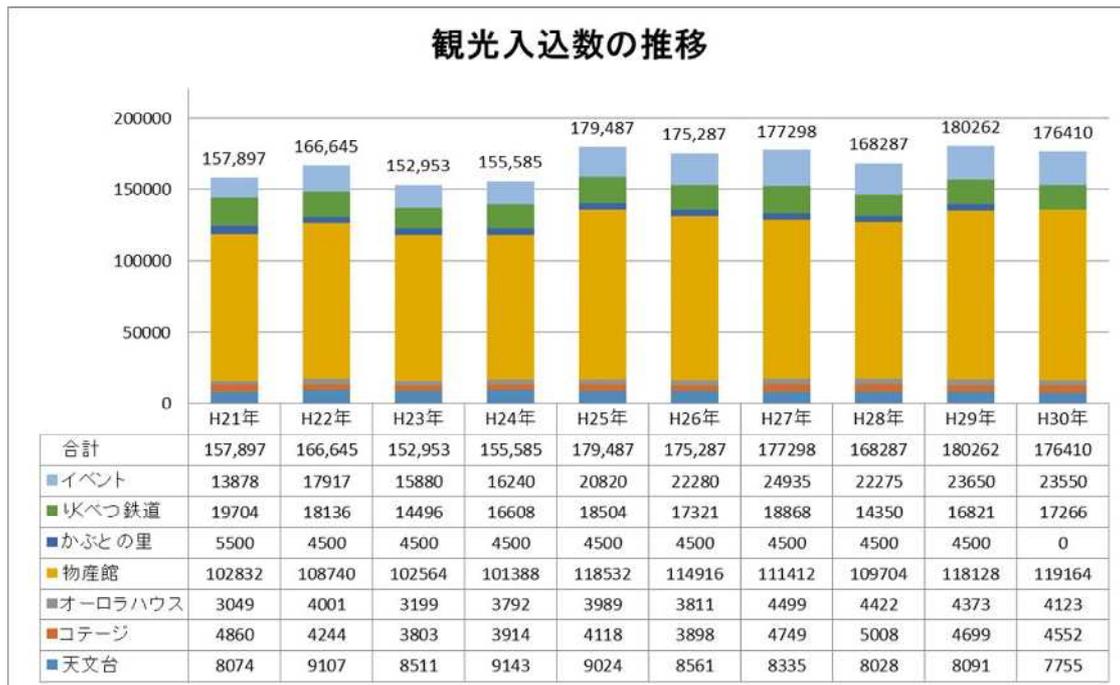
移住相談窓口での相談や町の移住定住促進住宅並びにちょっと暮らし住宅を利用して移住された方の数。移住時点の家族を含む数を集計。移住交流対策事業は、H20年度より開始。

平成27年は移住産業研修センター新築による入居者並びに多子家族の転入により、突出している。

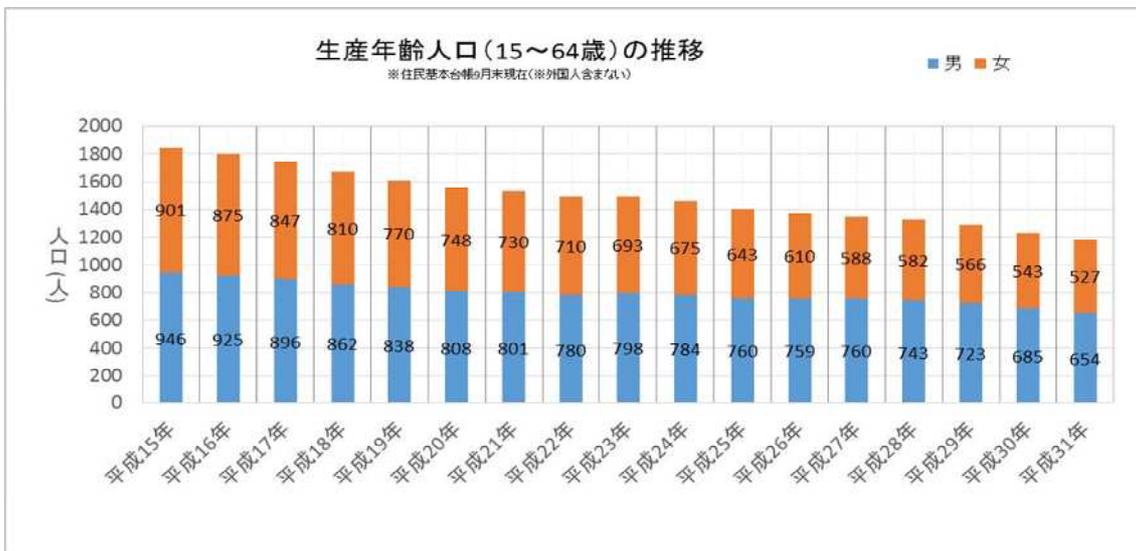
10 新規就農・移住窓口経由の移住者数



1.1 観光入込数の推移（産業振興課より）

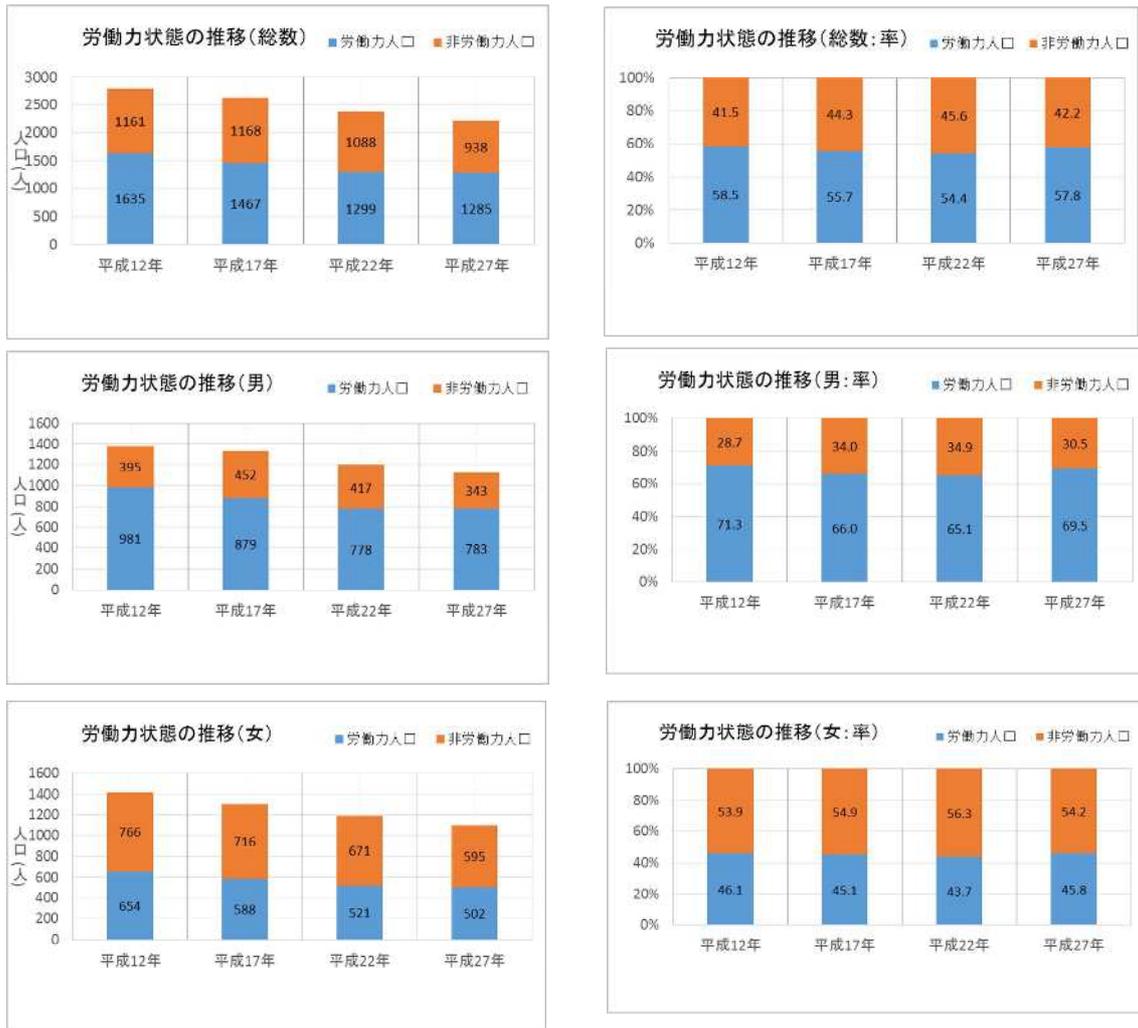


1.2 生産年齢人口（15歳から64歳）の推移（住民基本台帳より）



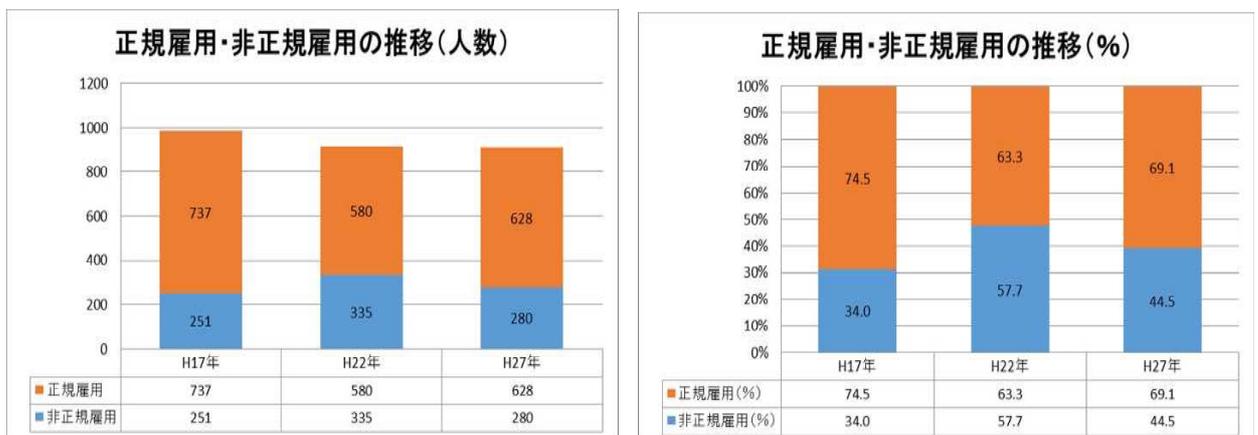
生産年齢人口は、平成15年と平成31年を比較すると全体で約64%に減少しており、特に、女性の減少割合が大きく、58.5%と約40%以上も減少している。

1 3 労働力状態の推移（就業者の数と率：国勢調査より）



労働力人口（就業者）女性の労働者数が減少しているが、その他は数、率とも変動は少ない。

1 4 正規雇用・非正規雇用の推移（国勢調査より）

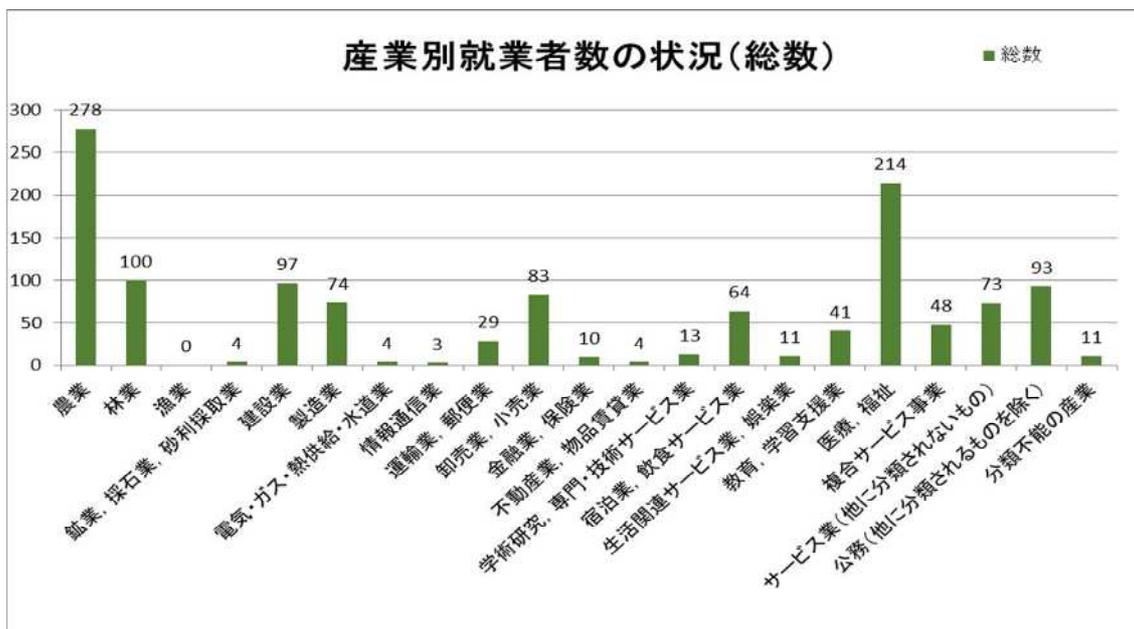


非正規雇用の割合は、平成 22 年（57.7%）に増加したが、平成 27 年では 44.5% に減少し、正規雇用率が上昇している。

(3) 産業構造に係る人口動向

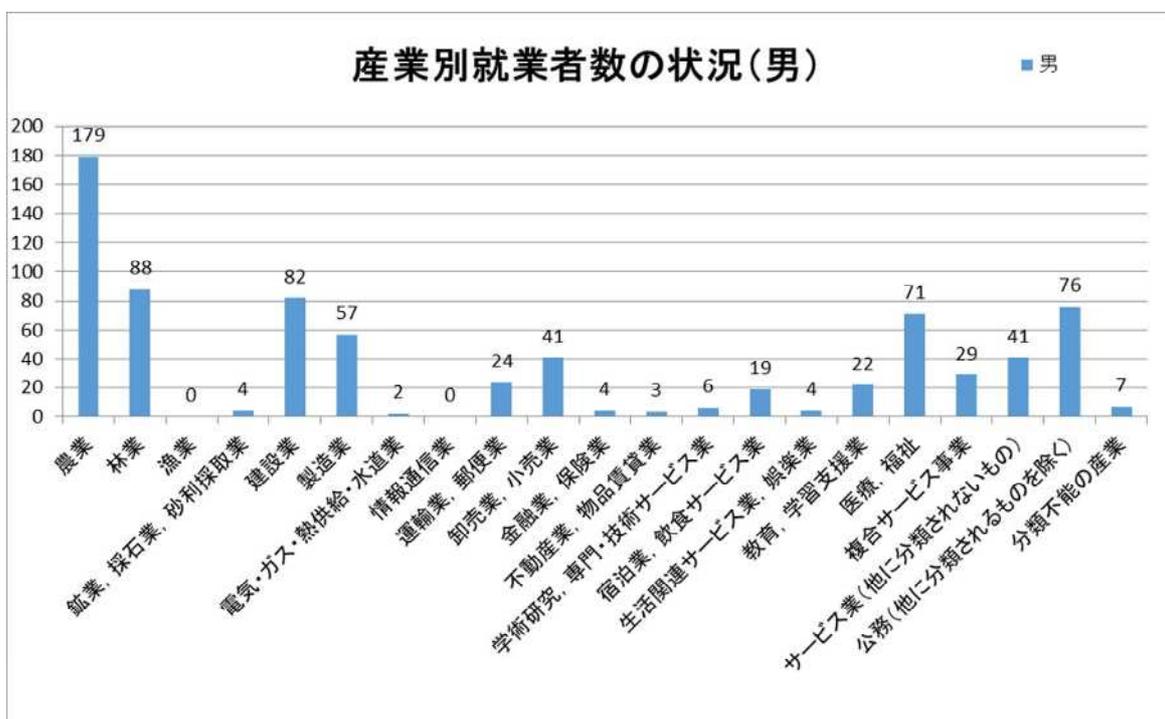
1 産業別就業者数の状況（平成 27 年国勢調査より）

（総数）



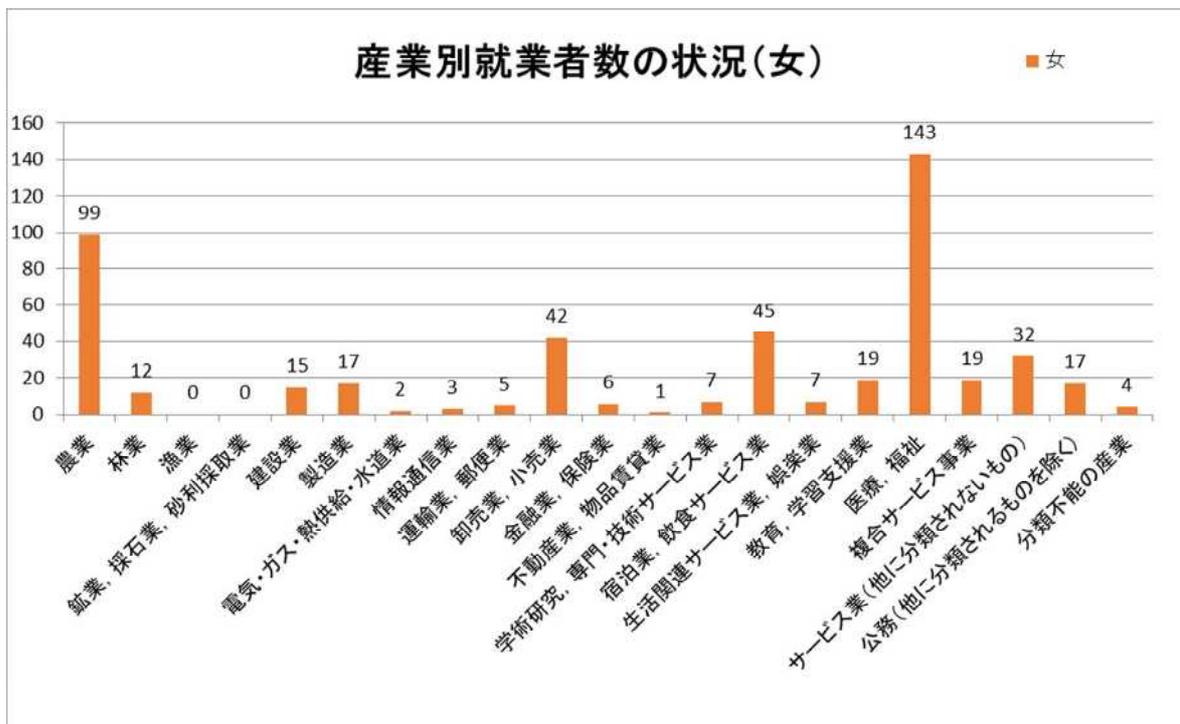
平成 27 年の国勢調査によると、農業 278 人、林業 100 名と農林水産業関係の合計で、378 人と就業者数全体の約 30.1%となっており、次いで医療・福祉関係で 214 人 17.1%と、この 2 つの産業で 47.2%と半数近くを占めている。

（産業別就業者数：男性）



農林業（267 人）、建設業（82 人）、公務（76 人）、医療・福祉（71 人）の順となっている。平成 22 年からの 5 年間で農業従事者が 23 人増加した。（156 人→179 人）

(産業別就業者数：女性)



医療・福祉（143 人）、農林業（111 人）、宿泊・飲食業（45 人）、卸売・小売業（42 人）の順となっている。医療・福祉関係は5年間で13人増加した。（130 人→143 人）

Ⅲ 目指すべき人口の将来展望

(1) 将来人口推計分析

1 人口の減少段階の分析

①人口動向の現状分析

人口動向に係る各項目の整理・分析等から、陸別町の人口動向の主な特徴等として、以下の事項が挙げられます。

(総人口)

- ・国勢調査によると、総人口は、昭和 30 年 (8,763 人) から平成 27 年 (2,482 人) にかけて、70%超の 6,281 人が減少しましたが、近年は減少率が縮小しています。

(自然増減・社会増減)

- ・近年の動向としては、年間に約 50 名程度の減少となっています。平均すると自然増減 (出生・死亡) で 30 名の減少、社会増減 (転入・転出) で 20 名の減少という状況です。人口の減少数は鈍化している状況が見えます。

(生産年齢人口)

- ・平成 15 年と平成 31 年を比較すると全体で約 64%に減少しています。特に、女性の減少割合が大きく、58.5%となっており 40%以上も減少しています。
- ・年齢 3 区分での生産年齢人口 (15~64 歳) の割合は、おおむね同じ割合 (50%前後) で推移していますが、年少人口の減少と老年人口の増加が比例しており、少子高齢化が進行しています。

(出生数・出生率・死亡数)

- ・出生数は、平成 20 年度を境に 20 人以内の人数となっており、平成 25 年度には、はじめて 1 桁台の 7 名となりました。また、死亡数は、平成 18 年度まで 30 名前後で推移してきたが、平成 19 年度より増加傾向となっています。
- ・最近 10 年の平均は出生数が 13.6 人、死亡数が 42.5 人です。

(世帯人員)

- ・世帯人員は、減少の一途をたどり、1人世帯が増加している状況が見られます。

(婚姻数)

- ・婚姻数は、平成 18 年度以降は、減少傾向です。年によってばらつきはありますが、最近 10 年の平均は年間 6.4 組です。

(未婚率)

- ・全体の未婚率は、平成 12 年から平成 27 年まで約 20%と横ばいです。男女別では、平成 27 年で男性が 28.33%、女性が 14.12%と男性の未婚率が大きいことがわかります。

（産業別就業者）

- ・産業別就業者は、農業が278人、林業が100名と農林水産業関係の合計で、378人であり、就業者数全体の約30.1%となっています。次いで医療・福祉関係が214人で17.1%であり、この2つの産業で47.2%と半数近くを占めています。
- 男女別の就業者数でこの5年間で増加が著しいのは、男性で農業従事者が23人増、女性は、医療・福祉分野で13人の増加となっています。

（その他特徴）

- ・外国人人口は増加しており、平成27年の26人から平成31年では42名となっています。（住民基本台帳9月末日時点）
- ・新規就農者については、平成16年度からこれまでに、7件が新たに陸別町で就農され就農時点の家族を含めて全体で、22名が陸別町に移住されています。
- ・移住ワンストップ窓口経由での移住者数は、年間10人程度となっています。
- ・非正規雇用の割合は、平成22年の57.7%から平成27年では44.5%と13.2%減少しており、雇用対策の効果が見られます。
- ・平成7年からの集計ではありますが、年を追うごとに、昼夜間人口の比率が100に近くなり、平成27年は初めて昼間人口が夜間人口を上回りました。

②将来人口推計の分析

将来人口推計に係る各項目の整理・分析等から、本町の将来推計人口の主な特徴等として、以下の予測事項が挙げられます。

（総人口）

- ・総人口の減少は、今後も継続する。
- ・年少人口の割合は、今後下げ止まりで推移する。
- ・老年人口の割合は、平成27年段階で高止まりとなり、令和27年(2045年)以降は、減少に転じる。

（自然増減）

- ・自然増減については、出生数・死亡数ともに減少するが、令和7年(2025年)をピークに均衡に近づくこととなる。
- ・合計特殊出生率の上昇よりも、転入転出の均衡が、人口減少抑制効果は高い。

（社会増減）

- ・産業構造の変化に大きく左右されるものであるが、今後の社会増減については、減少幅が小さく推移、もしくは均衡が取れた状態で推移する。
- ・転入転出の均衡は、年齢3区分全てに大きな効果が得られる。

2 講ずべき対策

今後、人口減少の抑制を図る上では、上記分析に基づく次の対策等の検討が必要であると考えられます。

- 地元若年層が地域で就業できる施策
- 子どもの出生数が増加できる施策
- 若年女性の転入を促進する施策
- 移住、定住を促進する施策
- 高齢者の転出を防ぐことができる施策
- 地域に必要な人材を育成する施策
- 先駆的な取り組みによる安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、地域活性化の総合的な施策

3 将来展望による人口ビジョン

社人研の「日本の地域別将来推計人口」並びに陸別町による独自の将来人口推計により、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

●推計区分

①社人研推計準拠

過去の国勢調査の結果から、社人研が年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、その要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来人口を求める「コーホート要因法」により推計した数値です。

②シミュレーション1（出生率上昇＋社会減少あり）

社人研推計を基本として、将来的に合計特殊出生率が徐々に上昇するものとして推計したものです。推計に使用した合計特殊出生率は次のとおりです。

2015年実績値（陸別 1.49）、2020年 1.69、2025年 1.89、2030年から 2.10 に上昇するものとして推計。

③シミュレーション2（出生率上昇＋社会増減が均衡）

シミュレーション1に加え、社会増減の純移動（転入・転出）が差し引き「ゼロ」となると仮定した場合の推計値です。（陸別にとっては理想値にあたります。）

●推計結果

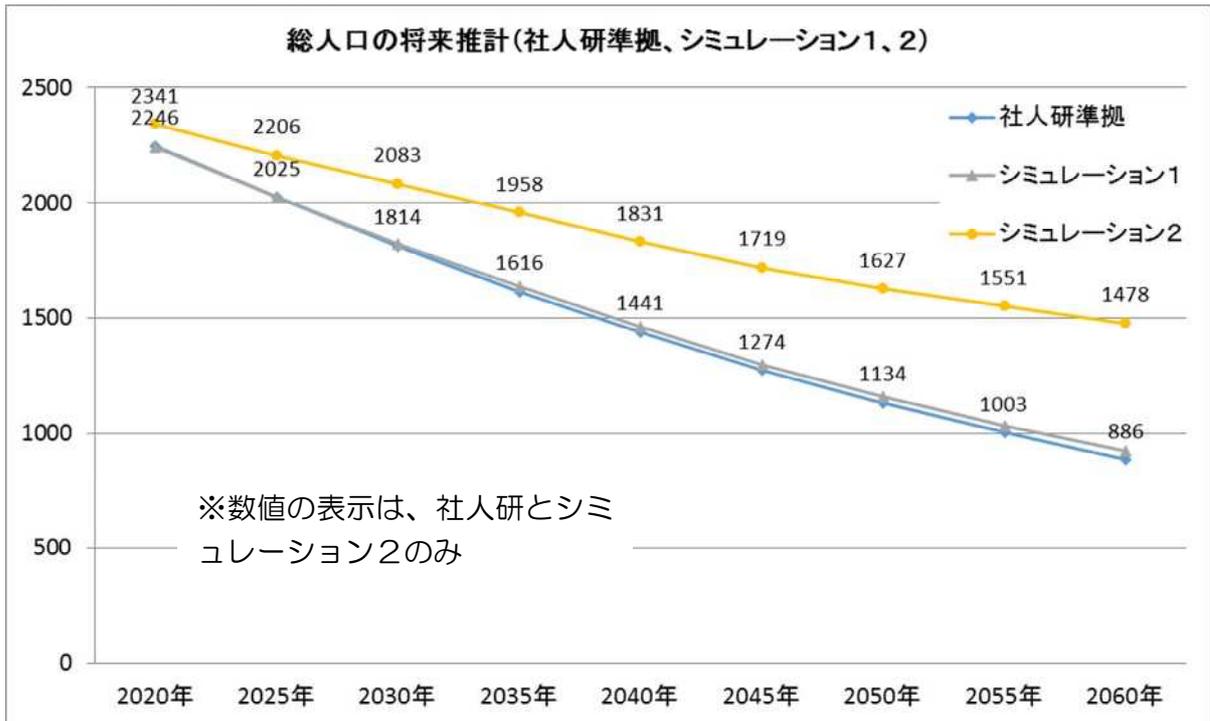
各推計の基準年となる平成 27 年（2015 年）の国調人口は 2,482 人であり、「社人研推計」の将来人口は令和 22 年（2040 年）が 1,441 人、令和 42 年（2060 年）が 886 人となりました。

この社人研推計では、合計特殊出生率についても推計値として令和 2 年（2020 年）が 1.78、令和 7 年（2025 年）が 1.76、令和 12 年（2030 年）が 1.79 と設定していますが、これを前述のとおり国の目標（人口置換水準 2.07）を上回る 2.10 を令和 12 年（2030 年）に前倒して達成できると仮定したものが「シミュレーション1」となります。シミュレーション1の推計人口は、令和 22 年（2040 年）が 1,465 人、令和 42 年（2060 年）が 925 人となりました。

「シミュレーション2」はシミュレーション1に加え、町全体の流入（転入・転出）が均衡するものとして推計したところ、令和 22 年（2040 年）が 1,831 人、令和 42 年（2060 年）が 1,478 人となりました。

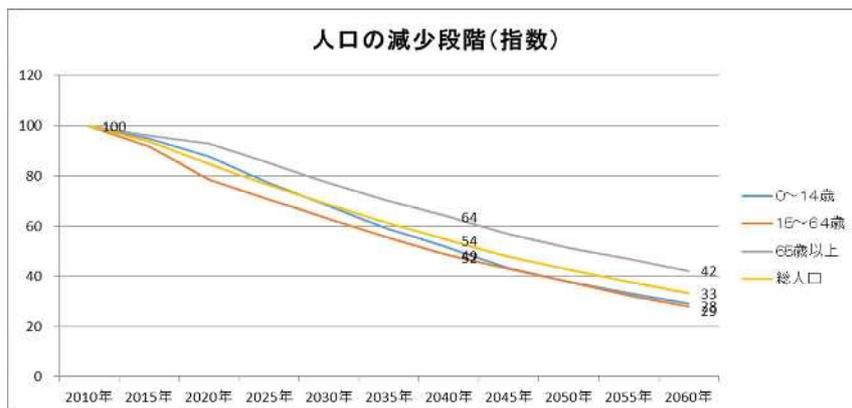
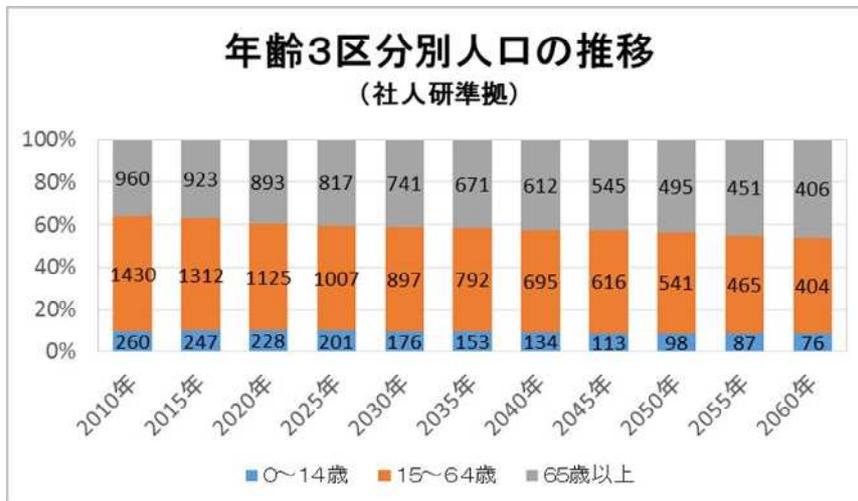
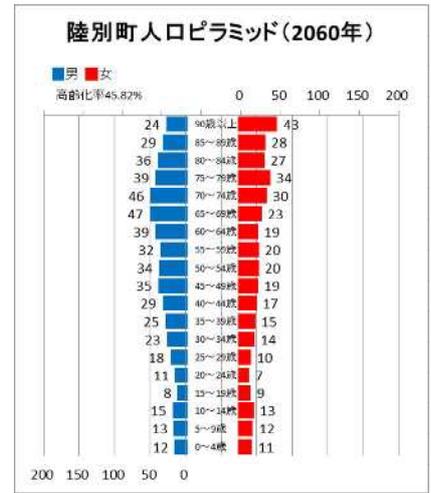
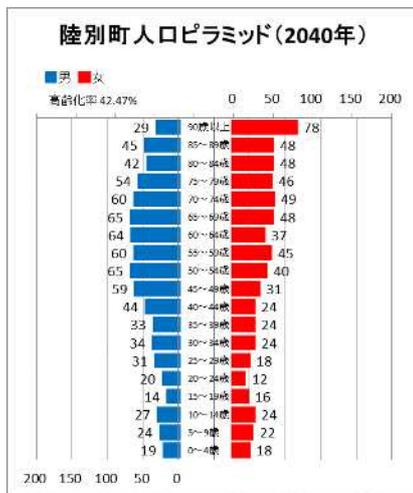
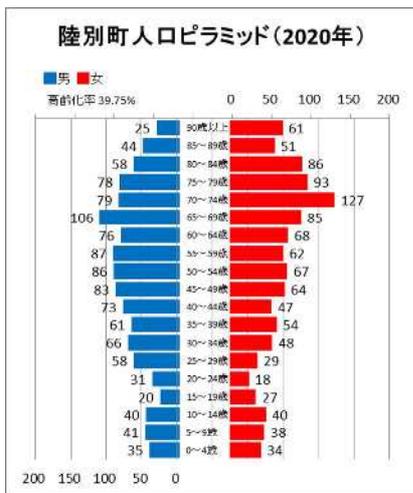
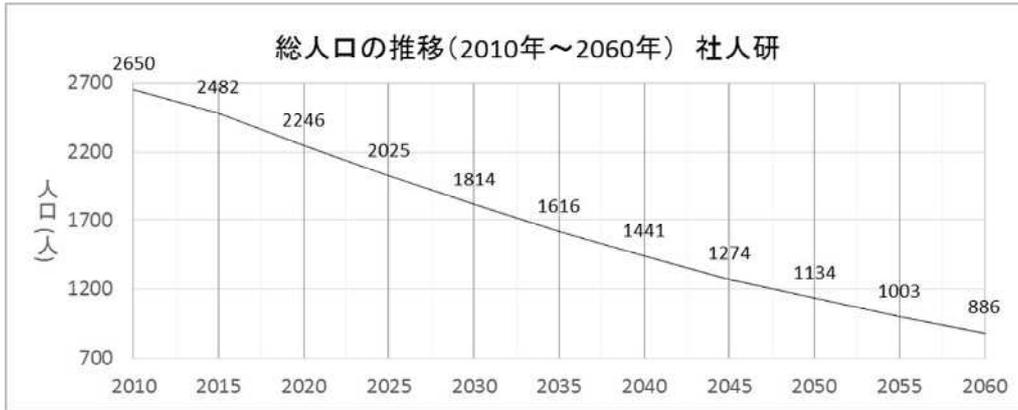
また、社人研推計とシミュレーション2との比較でみると、社人研推計準拠では、令和 22 年（2040 年）の生産年齢人口が 695 人になるのに対し、シミュレーション2の推計では 851 人となり、その後も 700～800 人台を維持する推計となります。また、年少人口は、200 人台を維持し、年齢ごとの平均人数は約 15 人で推移することとなります。

(総人口の将来推計比較)

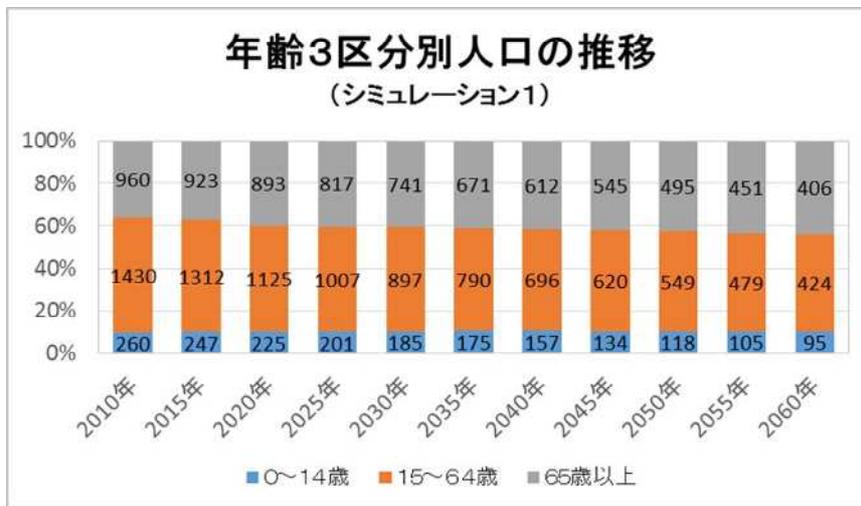
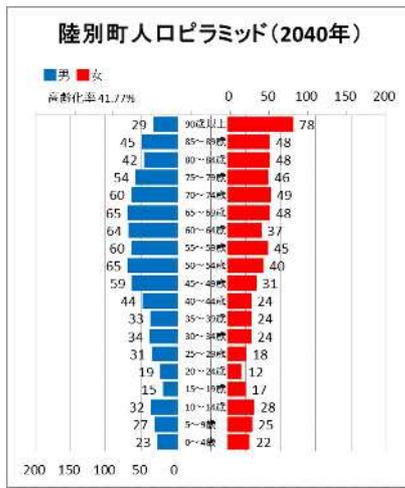
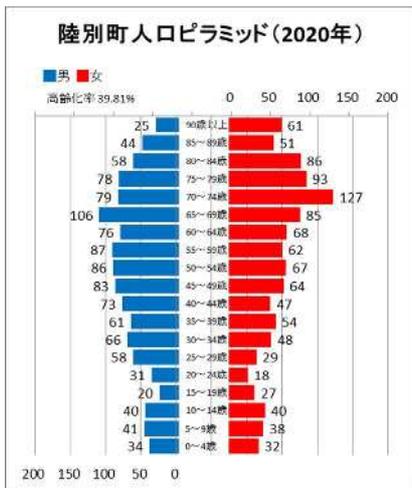


	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	2246	2025	1814	1616	1441	1274	1134	1003	886
シミュレーション1	2243	2025	1823	1636	1465	1299	1162	1035	925
シミュレーション2	2341	2206	2083	1958	1831	1719	1627	1551	1478

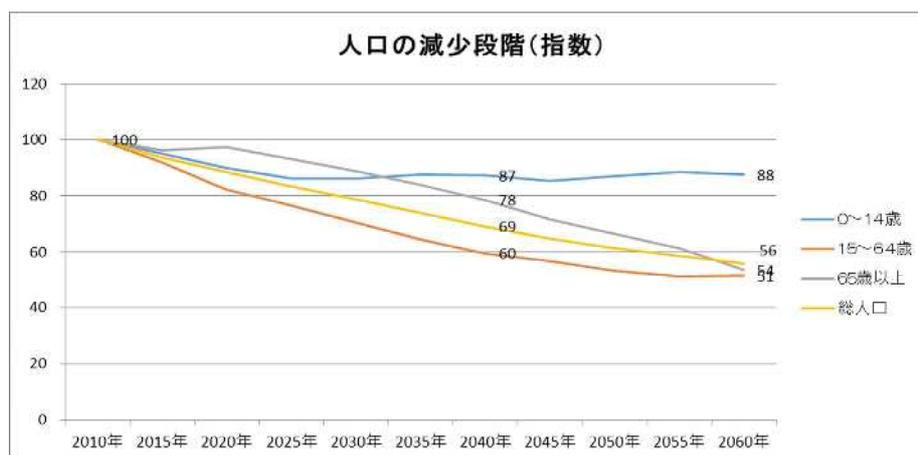
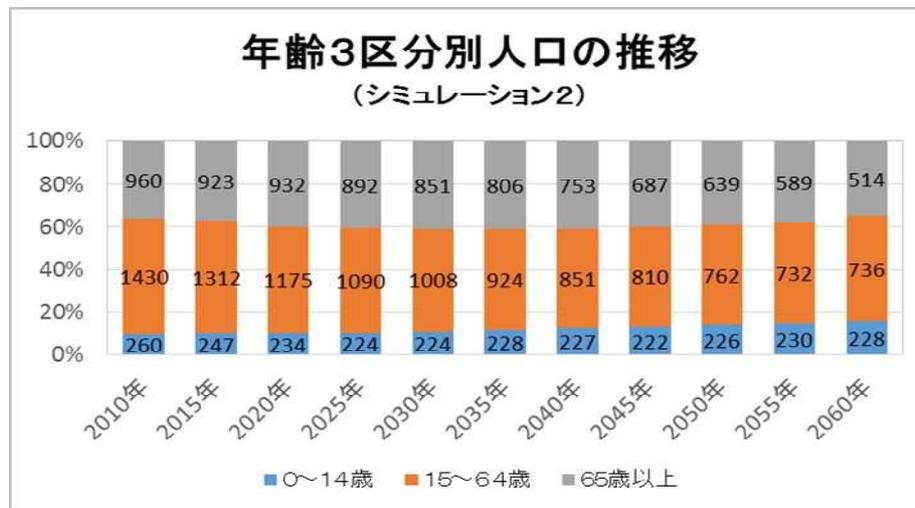
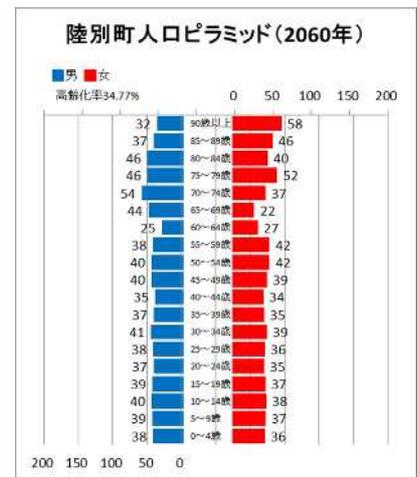
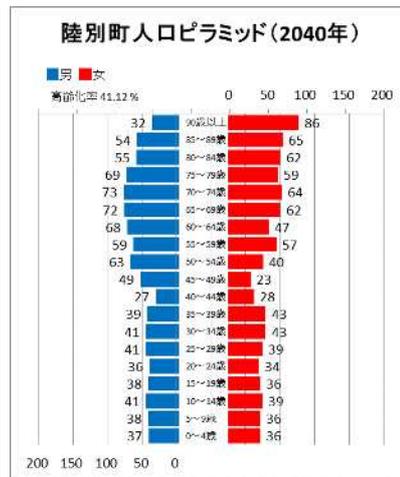
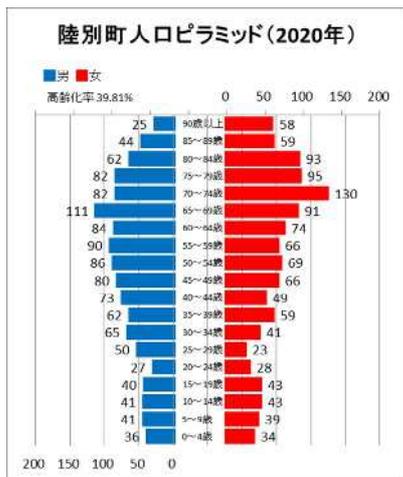
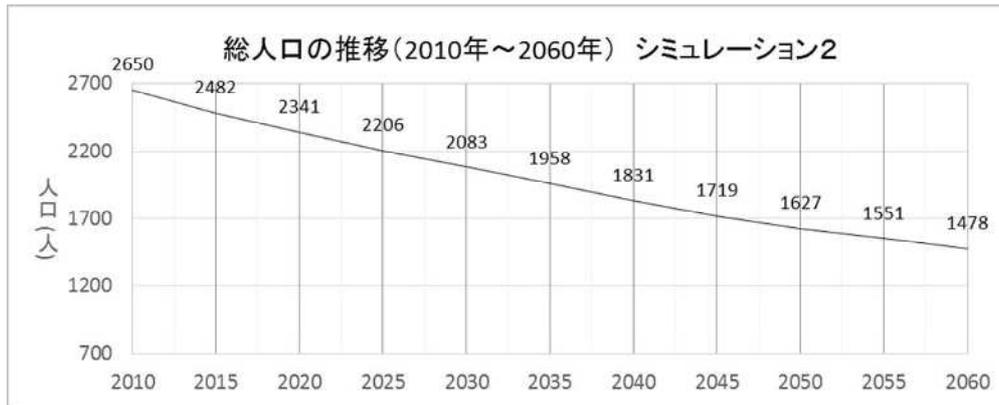
(社人研準拠)



(シミュレーション1)



(シミュレーション2)

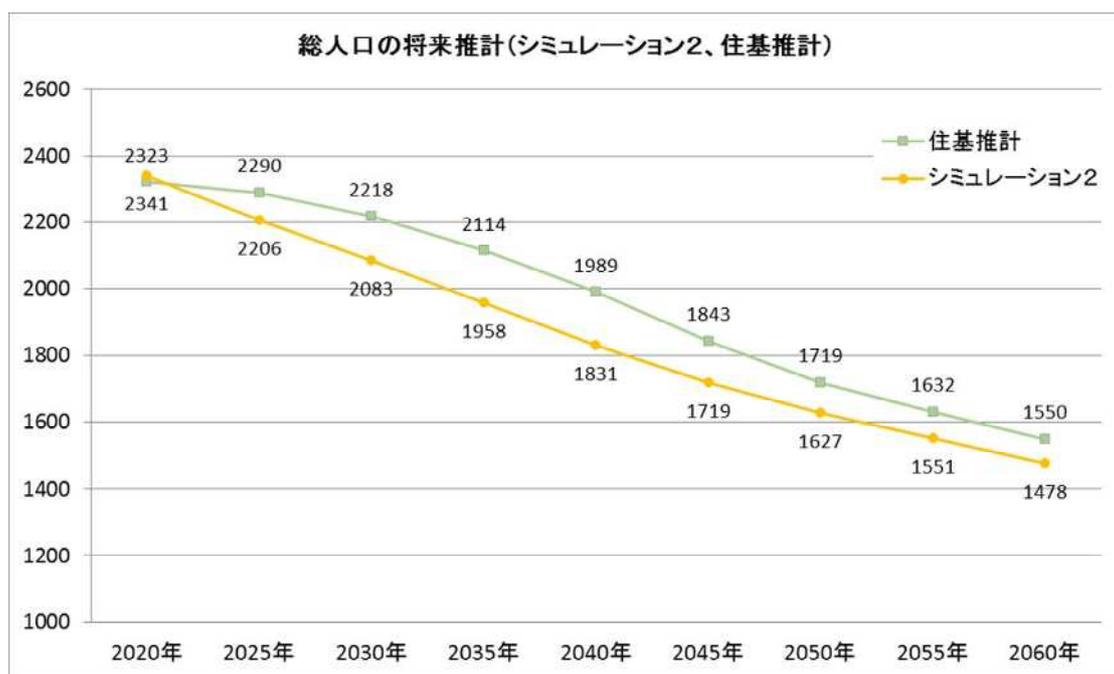


(2) 将来の総人口

これらの推計（社人研、シミュレーション1、シミュレーション2）を参考に、平成10年から平成27年の住民基本台帳を用い、以下の条件で推計した人口（住基推計）を目標とします。

目標：2060年の総人口 1,550人

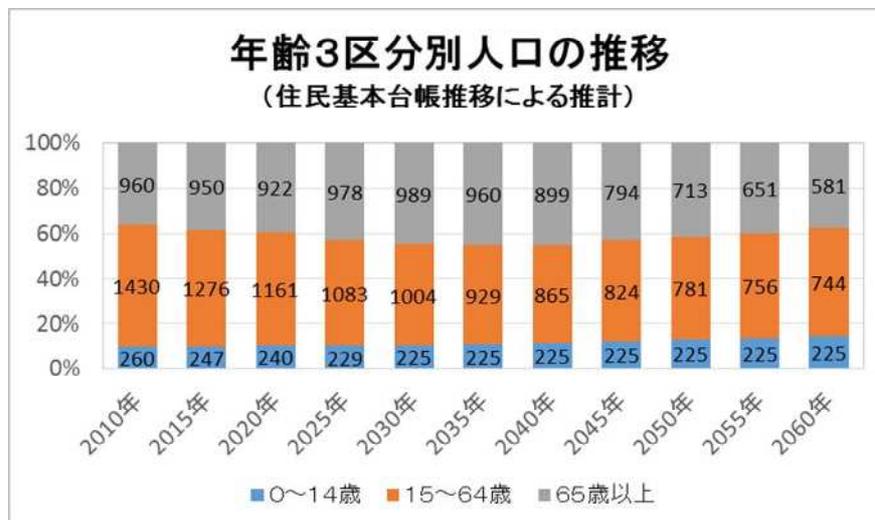
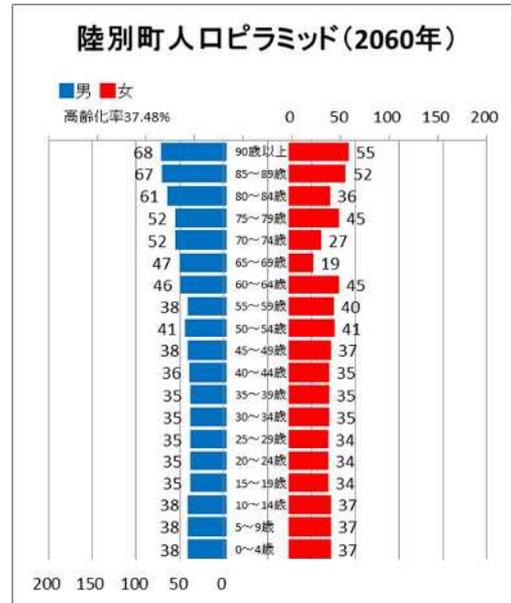
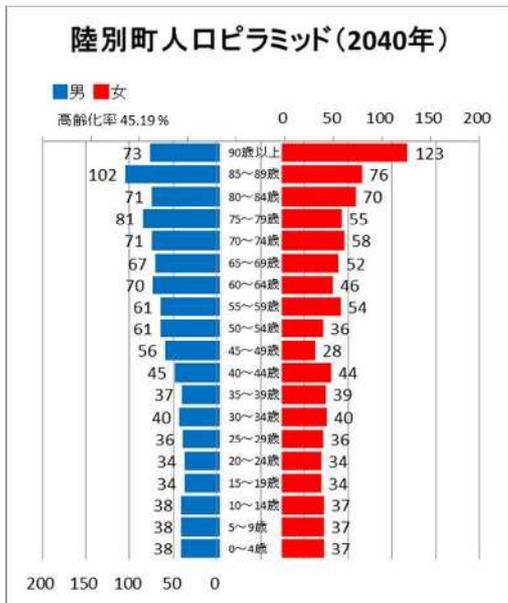
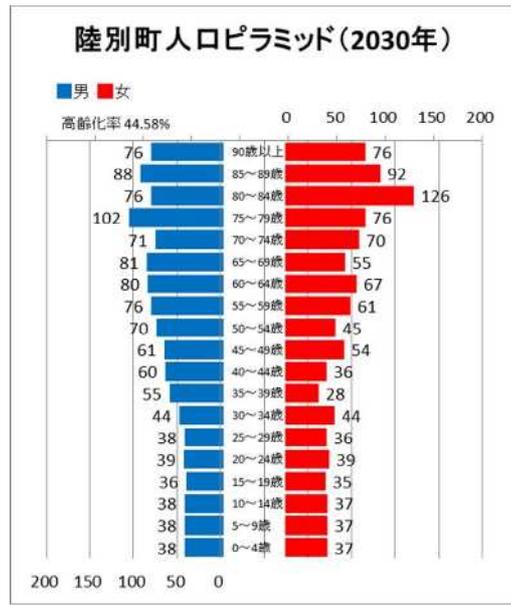
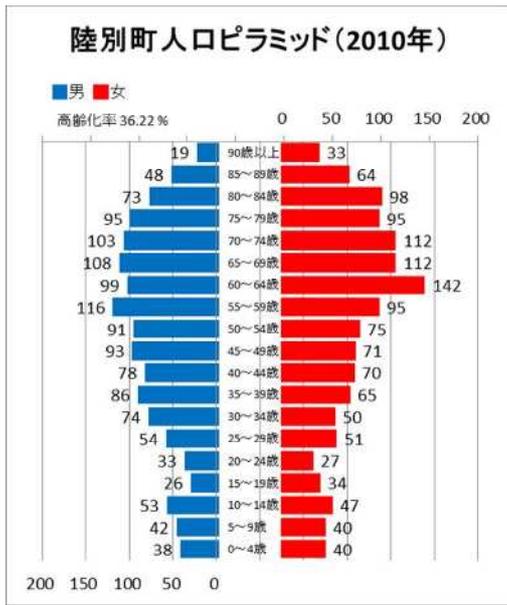
- 条件1 出生数 毎年15人を維持
- 条件2 死亡数 毎年30人で推移
- 条件3 社会増減の均衡が取れている（人口全体で増減0人と各年代の人口も維持）
- 条件4 国勢調査と比較するため、町外への就学や高齢者の施設入所などの割合を3%とする。

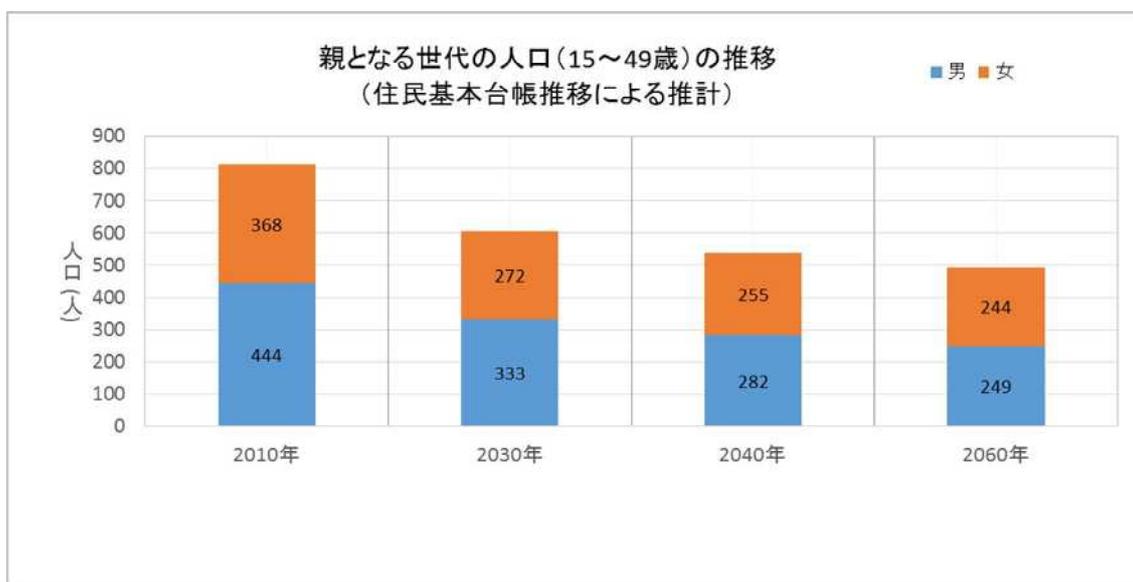
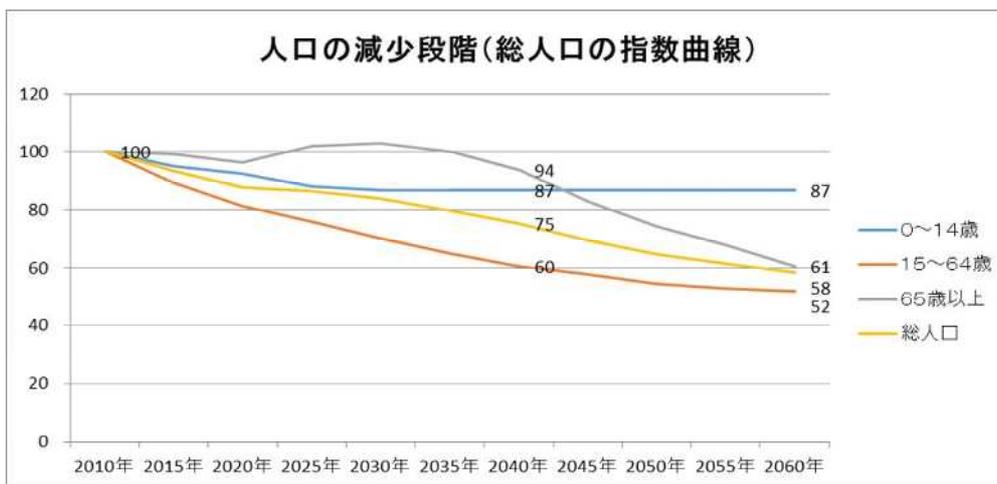


	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
住基推計	2323	2290	2218	2114	1989	1843	1719	1632	1550
シミュレーション2	2341	2206	2083	1958	1831	1719	1627	1551	1478

人口減少に対しての講ずべき対策を実施することで、条件が満たされる場合、2035年（15年後）までは、人口2,000人台を維持することが可能であり、人口減少を遅らせることが可能となる。また、2060年の人口について、社人研の推計する886人の約2倍程度の人口を維持することが可能であると推計できます。

(住民基本台帳推移からの推計)

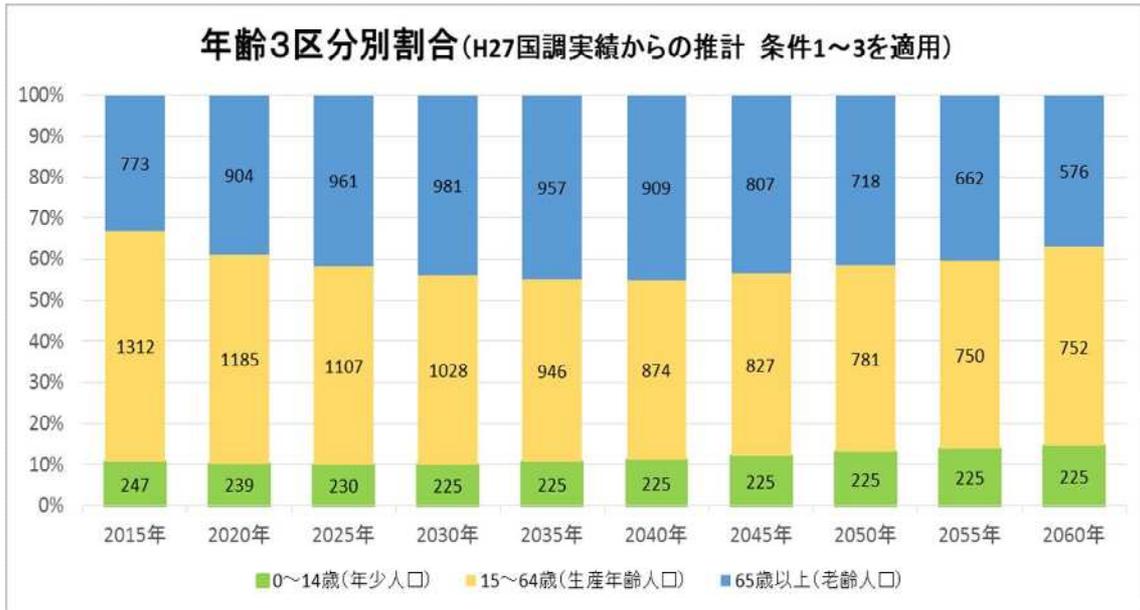




(住民基本台帳推移による推計の主要年代別年齢3区分男女構成数)

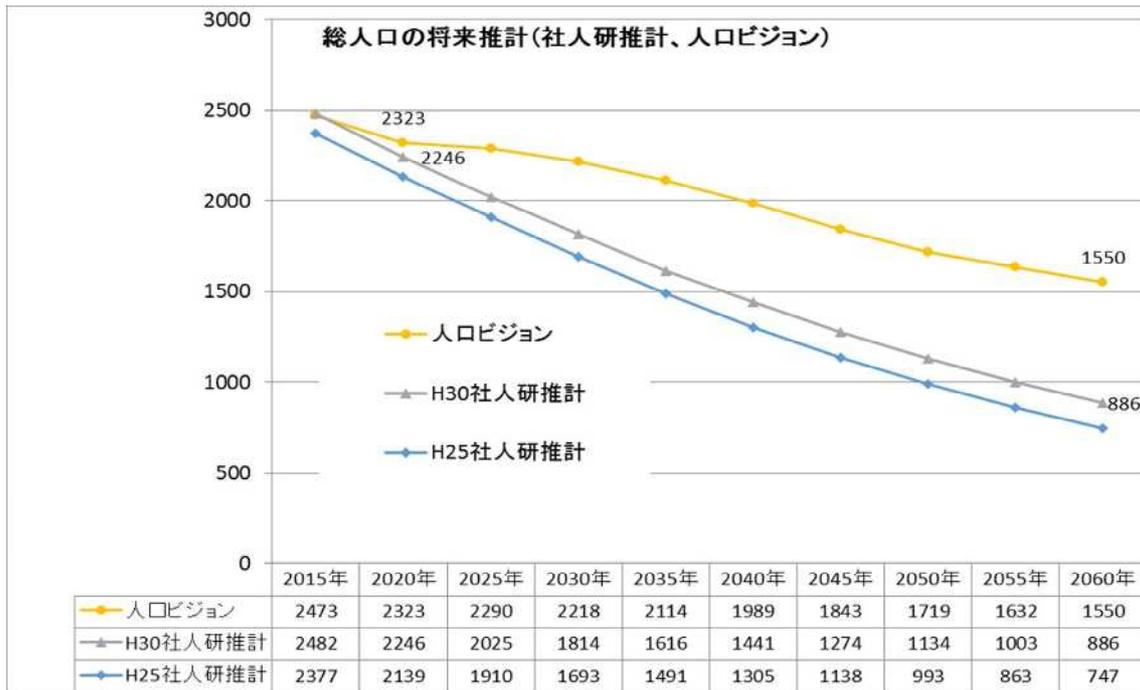
分類	2010年	2030年	2040年	2060年	2010年を100とした場合の2040年の指数
老年人口 (65歳以上)	960	989	899	581	94
男	446	494	465	347	—
女	514	495	434	234	—
生産年齢人口 (15~64歳)	1,430	1,004	865	744	60
男	750	559	474	374	—
女	680	445	391	370	—
年少人口 (14歳以下)	260	225	225	225	87
男	133	114	114	114	—
女	127	111	111	111	—
合計	2,650	2,218	1,989	1,550	75
男	1,329	1,167	1,053	835	—
女	1,321	1,051	936	715	—

(参考資料)



各推計データの比較と直近5年間の住基人口

(社人研推計はH30年(最新)とH25年(人口ビジョン策定時)公表値の比較)



住基人口実績値(各9月末日)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
日本人	2536	2503	2431	2369	2323	2306
外国人	26	23	24	29	42	45
計	2562	2526	2455	2398	2365	2351

※2020年は1月末人口

2060年の人口推計

	全国(国)	北海道	陸別町
社人研推計	9,284万人	319万人	886人
将来展望(目標値)	1億人	394~387万人	1,550人

第2章 陸別町第2期総合戦略

I 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

わが国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入りましたが、若者の東京圏への一極集中は依然として続いており、地方における持続の可能性を喪失させています。

陸別町においても、1955年（昭和30年）国勢調査の8,763人をピークに減少し続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には1,441人、2060年には886人まで減少すると推計されています。

この人口減少は、超高齢化社会の進展もあいまって、深刻な人手不足を生み出し、さらに若年層の町外流出が地域産業の後継者不足を生むなど、地域産業や地域社会の様々な基盤の維持を困難にしています。このように「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる。」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っています。

幅広い年齢層からの住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどが一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感をもって、人口減少の克服と陸別町の創生に取り組む必要があります。

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

人口減少や地域経済の縮小の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘されるように、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みです。

第1期総合戦略においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む循環により「まち」の活力向上を図る、「しごと」起点を基本戦略としました。

しかし、例えば、本町の自然や文化的資源を活かして「まち」の魅力を高め「ひと」を呼び込む「まち」起点のアプローチやテレワークや関係人口の拡大により「ひと」を呼び込み、地域交流の中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチなど、第1期で基本とした「しごと」起点の戦略に加え、本町が従前から取り組みを行ってきた「まち」起点、「ひと」起点の多様なアプローチを深化させ、また柔軟に組み合わせ、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出して行く必要があります。

(3) 総合戦略の位置づけ

陸別町総合戦略は、同時にとりまとめた陸別町人口ビジョンにおいて示した目指すべき将来を展望し、令和2年度を初年度とする第6期陸別町総合計画の内容を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

(4) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(5) 陸別町の将来像

陸別町の将来像は、第6期陸別町総合計画において、次の様に設定されています。

『人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ』

出生率の低下や進学・就職等を契機とした若い世代の町外転出等を背景に、人口減少、少子高齢化が進行しています。

将来にわたって本町が存続し続けるためには、避けることのできない人口減少を受け入れつつも、その抑制と人口減に対応できる地域社会づくりに取り組むことが重要です。

次代を担う子どもたちが「ずっと住み続けたい」、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代が「いつかは帰りたい」、町外の方が「一度は行ってみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を感じるまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

☆ 総合計画における基本目標 ☆

- ① 自然と溶け合う豊かな地域産業のまち
- ② 支え合いで心と身体の幸せをつくるまち
- ③ 快適に暮らせる心地よい生活環境のまち
- ④ 豊かな心を育む学びと人づくりのまち
- ⑤ ふれあいと交流で創るあたたかなまち

II 施策推進の基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するために、国と同様、次の5つの政策原則に基づき施策を進めます。

1 自立性（自立を支援する施策）

各施策が一過性の対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる取組みを進めます。この観点から特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成につながる施策に取り組みます。

2 将来性（夢を持つ前向きな施策）

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことに支援の重点をおきます。したがって、活力ある地域産業の維持・創出や地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みづくりにも取り組みます。

3 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

4 総合性（多様な主体と連携する施策）

他の地域や施策、多様な主体との連携により総合的な施策に取り組みます。また、限られた財源や時間の中で最大限の成果をあげるため、ひとづくり・しごとづくり、そしてこれらを支えるまちづくりに直接的に効果がある施策を実施します。

5 結果重視（結果を追求する施策）

明確なPDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、その効果について客観的な指標により検証を行い、必要な改善等を行います。

(2) PDCAサイクル

政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくには、地域経済社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の

流れ)を確立することが不可欠です。

また、施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標 (KPI=Key Performance Indicator) については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

1 計画策定 (Plan)

総合戦略は、町内各種団体等との意見交換や時代を担う中学・高校生の意識調査などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識しながら、施策の優先順位や方向性、将来像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げをして策定しています。

2 推進 (Do)

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

3 点検・評価 (Check)

各施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施してその効果を検証します。

また、総合戦略策定に参画いただいた陸別町地方版総合戦略等検討会において検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築します。

4 改善 (Action)

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

(3) 十勝定住自立圏域における広域の連携推進

国や北海道の地域連携施策を活用しつつ、平成23年7月に形成した「十勝定住自立圏」の枠組みに基づき、十勝19市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化、人口減少社会への対応などを進めることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療・福祉・教育・地域公共交通など、様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住み続けたいと思える十勝圏域の形成を目指し、「十勝定住自立圏共生ビジョン」に基づく広域連携を推進します。

Ⅲ 今後の施策の方向

(1) 総合戦略の目的

陸別町総合戦略は、住民の心豊かな生活の充実を図り、「住民が住み続けたい町」の実現に向け努力しつつ、移住希望者が「住んでみたい」と実感できる環境の整備・促進を図ります。

(2) 成果を重視した基本目標

人口等の中長期展望を示した「陸別町人口ビジョン」を踏まえて、総合戦略の目標年次である2025年において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

(3) 基本目標

陸別町人口ビジョンを踏まえて、人口減少に歯止めをかけ陸別町の創生を図るため、以下の4つを本町の基本目標とします。

- ① 安定した雇用の場を創出する
- ② 新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる
- ④ 安心・安全に暮らせる地域をつくる

(4) 横断的な3つの視点

4つの基本目標の実現に向けて、横断的な3つの視点を加え、施策を推進します。

① 人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材の育成と活躍を支援する環境整備について、施策効果がより高まるよう関係機関・各団体との多様な連携により推進します。

② 地方への人の流れを強化する

本町へ支援をいただいている方々の地域づくりへの貢献が広く認識される

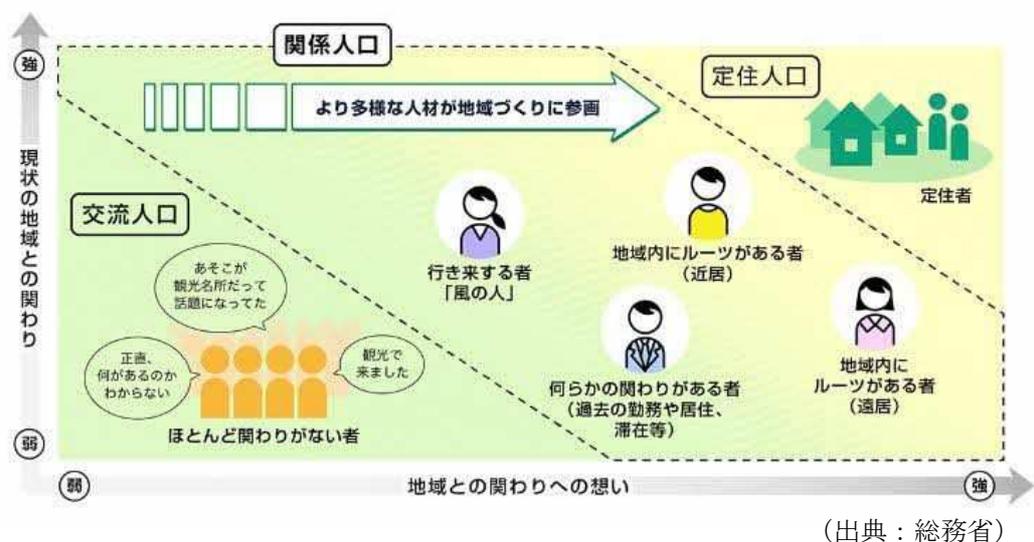
よう努めるとともに、地域住民との関わりをより深く、継続的なものとなるよう、町民との協働のもと「関係人口」※の創出と拡大を推進します。

③ 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0※の実現に向けた技術（以下「未来技術」という）の活用は、人手不足の解消や地理的、時間的な制約の緩和が期待されます。心豊かな地域社会の実現を前提として、本町の実情に合った未来技術の活用を図ります。

また、地方創生の各施策との連携を模索し、地域課題の改善とともに地域の魅力向上に向けた取り組みを推進します。

※関係人口：特定の地域や地域の人々と多様に関わる人々



※Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI（人工知能）・Iot（モノのインターネット）やロボティクスなどの技術を各分野に展開して、現在とは全く異なる社会を実現しようとするもの。

(5) 講ずべき施策

基本目標 1

【安定した雇用の場を創出する】

町民が安心して暮らしていくためには、安定した就労場所があり、経済的に安定することが重要です。また、人口減少に歯止めをかけると共に、人口の流出を是正するためには、まち・ひと・しごと創生の「好循環」をつくる必要があります。

この好循環には、本町の基幹産業である農林業の振興を推進し、担い手の確保と育成を図る必要があることから、関係機関・団体との連携を一層強化する中で、未来に希望が持てる産業の振興、地域産業を支える人材の育成・確保や雇用の場の確保の取り組みを進めていきます。

1 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
新規雇用者数	5年間で50人
町内新事業参入数	5年間で2業種

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 地域産業の競争力の強化	<p>○農業基盤の強化と農業の活性化</p> <p>本町では、基幹産業のひとつとして、酪農を中心とした農業が展開されています。厳しい農業環境の中、生産・経営基盤の強化と法人化による経営の安定を図り、働きがいのある農業の実現を目指すことで、就農者・就業者など担い手の確保・育成に努めていきます。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金支援事業 ・家畜伝染病対策支援事業 ・農業振興地域整備計画事業 ・中山間地域直接支払事業 	<p>新規就農者数 : 1組／5年</p> <p>農地所有適格法人 : 1法人／5年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<ul style="list-style-type: none"> ・優良家畜導入支援事業 ・農業競争力強化基盤整備事業 ・畜産クラスター事業 ・ヘルパー利用組合等の充実 ・新農業人育成事業 ・畜産バイオガスプラント整備事業 	
	<p>○緑豊かな森林の育成</p> <p>地球規模の環境意識が高まる中、本町の森林資源を保全し、育成する産業として経営基盤の強化を図り、資源を継承する人材を育てる必要があります。</p> <p>新たに創設された森林環境税、森林環境譲与税の活用により、木材利用の促進や担い手の育成・確保、労働条件の改善を進め、魅力ある林業の環境づくりに努めます。</p> <p>また、季節労働者の通年雇用化を図るなど労働者の生活安定のための対策を促進します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有林管理事業の促進 ・森林保護対策事業（野ねずみ駆除） ・町民植樹祭 ・ふれあいの森整備事業 ・町有林拡大事業（民有林未立木地対策） ・森林整備（民有林造林）事業 ・路網整備事業 ・林業雇用対策事業 （通年雇用、機械化、労働条件改善） ・民有林振興奨励事業の促進 ・退職金共済制度加入促進事業 ・林業長期就労促進担い手対策事業 ・林業担い手対策推進事業 	<p>林業従事者新規通年雇用者数 ：2人／年</p> <p>森林経営計画対象森林面積 （人工林）9,566→9,780ha/5年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>○地域の新ブランドの開発</p> <p>地元の農畜産物や乳製品、林産物を活かした加工品やしばれ・星空が持つ魅力を高め、ブランド化するなど、必要に応じて域外の人材を登用し、製品を開発するとともに製造・流通・販売を目指します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド開発推進事業 ・農畜産物製造販売推進事業 ・チャレンジプロジェクト推進事業 ・地元企業との連携による産品開発事業 ・ふるさとフェア参加事業 ・地域産品販路拡大実証事業 ・地場産品を活用した新たな食ブランド構築事業 ・観光商品力強化・魅力創出チャレンジ事業 ・ふるさと納税促進事業 	<p>新規研究開発品目数 ： 2件／5年</p>
	<p>○活力ある商工業の育成</p> <p>地域の活性化を図り、活力ある商工業を育成するとともに、様々な就業機会を提供するため、起業や既存事業所の新規事業への取り組み、本町に無い新しい事業への参入を支援します。また、地域の特性を活かした自然エネルギーの活用意識を醸成し、低炭素・エコ・省エネのまちづくりを進めます。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業化支援事業 ・まちづくり推進事業（不在業種含む） ・企業・研究施設などの誘致 ・商業活性化施設運営支援 ・中小企業経営安定化対策事業 （融資制度の拡充含む） ・太陽光発電施設設置支援事業 	<p>新規雇用者数　： 10人／年 住宅用発電システム導入戸数 ： 1戸／年 商業活性化施設利用イベント数 ： 5回／年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスエネルギー研究・利用促進 （家畜ふん尿利用など） ・後継者育成対策事業 ・プレミアム商品券発行推進事業 	
<p>② 人材育成と 雇用対策</p>	<p>○雇用の場の情報提供 基幹産業を中心とした地元業種への就業と 安定的な雇用の場の確保のため、雇用の場の 情報や学習機会の提供を行います。 （具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介所の開設 ・就労相談支援事業 ・地域活性化推進事業 ・新農業人育成事業 ・地域おこし企業人交流事業 ・大学連携事業 （人材確保・研究生の受け入れ） ・地元中学生等の体験学習の充実 ・起業化支援事業 ・奨学資金貸付事業 ・後継者育成対策事業 ・産業担い手対策委員会の設置 ・都市圏へのPR活動の推進 ・陸別町東京事務所の設置 ・新農林業人材開発事業 ・十勝・イノベーション・エコシステム推進 事業 	<p>新農業人営農指導数 ： 2件／5年</p> <p>無料職業紹介所求人登録者数 ： 10人／年</p> <p>まちづくり補助金による町民 活動への支援 ： 1件／年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>○労働環境の充実</p> <p>厳しい雇用状況の中、安定的な雇用の場を確保するとともに、季節労働者の通年雇用化を図るなど、労働者の生活の安定と健康や労働環境の充実を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと雇用対策事業（地元雇用促進） ・移住・産業振興研修施設の有効活用 ・緊急雇用対策事業 ・後継者育成対策事業 ・産業担い手対策委員会の設置 ・勤労者融資制度の活用奨励促進 ・UIJターン新規就業支援事業 	<p>地元雇用促進事業利用者数 ： 10人／年</p> <p>移住・産業振興研修施設稼働率 ： 80%以上</p>

基本目標 2

【新しいひとの流れをつくる】

陸別町の豊かな自然や環境などの特徴と豊かな資源を活かした観光事業などの魅力をアピールし、町内外に広域的に情報を発信するため多様な媒体を効果的に利用してPRするとともに、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る必要があります。

また、将来的な移住にもつながるよう、地域との継続的なつながりを築く取り組みを町民協働のもと推進し、関係人口の創出と拡大につながる取り組みを進めていきます。

1 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
転入者数	5年間で550人（年間110人）
転出者数	5年間で550人（年間110人）
移住者数	5年間で75人

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 移住・定住 対策	<p>○移住・定住支援の充実</p> <p>町外・都市部からの問い合わせに、迅速かつ有益な本町の行政・生活情報を紹介・提供できる体制を確保するとともに、移住体験を希望する方のため、先輩移住者との意見交換会や各種職業を体験できるシステムづくりを推進します。また、住宅の確保により移住・定住の促進を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住ワンストップ窓口事業 ・首都圏等へのプロモーション事業 ・陸別町東京事務所の開設 ・移住産業振興研修施設の設置 ・定住促進住宅事業 ・ちょっと暮らし住宅の設置 	<p>移住体験者数 : 30名/年</p> <p>町の施策により移住した者の3年後の定住率 : 80%以上</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住を応援する会の設置 ・景観形成事業 （空き家解体及び改修支援事業） ・空き家バンクの活用 ・都市部からの二地域居住受入促進事業 ・移住定住促進住宅建設等補助事業 ・移住フェア等への参加PR事業 ・ふるさと住民票発行事業 ・分譲団地整備 ・十勝東北部移住サポートセンターの設置 	
	<p>○観光振興の充実と移住交流対策</p> <p>本町の緑豊かな森林資源を有効に活用し、豊富な自然環境と特色のある観光資源や各種イベントを連携させることで、魅力的な観光振興と、体験滞在型の交流促進を図ります。</p> <p>また、足寄町・本別町など近隣自治体や十勝町村会などとの広域的な取り組みで、地域の魅力の発掘と効果的な発信を行います。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業 ・イベント等の開催支援事業 ・天文台の充実 ・コテージ村の充実 ・道の駅の充実 ・ふるさと銀河線りくべつ鉄道の充実 ・移住交流対策事業 ・友好町民の会の設置 ・観光協会の機能充実 ・観光等入込客動態・観光地域づくり調査 ・拠点施設等魅力創出事業 	<p>観光入込客数：19万人／年</p> <p>友好町民の会会員数の増 ：3人以上／年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーション事業 ・圏域周遊モデルルート開発事業 ・十勝地域と東京台東区・墨田区連携関係人口創出プロジェクト 	

基本目標 3

【結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる】

人口減少に歯止めをかけるためには、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

希望する結婚、妊娠、出産、子育てが叶うように、個人や子育て世帯を町全体で支援する視点に立ち、選択の幅が広がるよう施策を講じます。

若い世代の経済的安定を図り、子どもを産み育てやすい環境をつくるには、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない施策により、若い世代の定住促進につなげ、少子化や人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保と育成を図ります。

1 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
婚姻数	5年間で40組
出生数	5年間で75人
保健師による妊産婦・新生児家庭訪問	5年間で100%を維持
保育所待機児童数	5年間で0人を維持

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 結婚・妊娠 ・出産・育 児の切れ目 のない支援	○結婚支援の充実 結婚をしたい、しても良いと思う男女が出会い、結婚に結びつく取り組みを進めるために、現状分析と課題等の整理を行い、町内の独身の方を対象に関係団体の協力の下、効果的な手法・支援などに幅広く取り組みます。 （具体的事業） ・めぐりあい交流事業 ・異業種交流事業 ・結婚祝い金制度創設 ・イベントを通じた交流推進事業	交流事業による成婚者数 ：3組／5年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>○育児支援事業</p> <p>安心して子育てできる環境をつくるには、母子保健の計画的な推進が望まれています。</p> <p>妊婦やその家族が安心して妊娠・出産に臨めるように、指導や健康教育、相談体制の充実を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定不妊治療費助成事業 ・ 不育症治療費助成事業 ・ 妊婦健診交通費の助成事業 ・ 乳幼児紙おむつ用燃やすごみ袋支給事業 ・ 保健師訪問事業 ・ 出産子育て支援祝い金制度 	<p>出生数 : 15人/年</p>
<p>② 子ども・子育て支援</p>	<p>○子育て支援事業</p> <p>少子化や核家族化により、子どもを産み育てる環境は大きく変化しており、子育て中の保護者の負担を地域全体で共有し支援する必要があります。また、子育て中の若者の経済的負担を軽減するなど、特色ある子育て支援策を講じていきます。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費助成事業 ・ インフルエンザワクチン接種費用助成事業 ・ 相談、支援専門職員の配置 ・ 保育ママ利用助成事業 ・ 保育料の無償化・軽減（保育所・学童） ・ 保育サービスの充実（対象年齢の拡大） ・ 給食費用の無料化・助成事業 <p>（小学校・中学校・保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターの充実 ・ 子育て世代包括支援センターの設置 ・ 子ども発達支援センターの設置 	<p>保育ママ利用者数：2人/年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>○学習等支援事業</p> <p>人口減少に伴い、児童生徒の数も年々減少する中、本町では子どもの基礎学力、基礎体力の向上を図り、高度情報化への対応や、国際化などの時代に求められる人材育成のための環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、関寛斎の開拓から始まった陸別の伝統文化を再考し愛町精神を育むとともに、少人数を活かした陸別ならではの魅力や未来の陸別の大人を育てる環境をつくるなど、特色のある教育を推進します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生等との対話集会開催事業 ・英語指導助手招へい事業 ・学習支援事業 ・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室の充実 ・奨学資金貸付事業 ・入学時等の準備金給付制度の創設 ・中学生等の体験学習の充実 ・中学生等海外研修派遣事業 ・冒険体感 i n とうきょう派遣事業 ・りくべつ宇宙地球科学館を核とした大学や研究機関等との連携事業の充実 	<p>英語指導助手雇用者数 ：1人／年</p> <p>学習支援員等雇用数 ：2人／年</p>

基本目標 4

【安心・安全に暮らせる地域をつくる】

人口減少を抑制するためには、転入を促進し、転出を抑制する必要があります。
「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化も必要です。

町民が生涯にわたり健康で元気に生活ができ、高齢者も住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るとともに、生涯、本町に住み続けられるような生活環境と地域活動への参加を促進する環境整備を図ります。また、移住・定住を希望する方に対して様々な施策を講じることで、魅力のある地域をつくる必要があります。

さらに、防災体制の強化や危機管理体制の構築により、地域全体で防災意識を高め、安心して暮らせる環境の整備も必要となってきます。

1 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
高校通学者数	5年間で150人
高齢者の転出者数	5年間で100人
高齢者の町外施設入所による転出者数	5年間で10人

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 地域交通対 策	○地域交通の利用促進 本町と都市部を結ぶ路線バスは、高校の無い本町の高校生や専門医を受診する高齢者にとって、唯一の公共交通機関として通学や通院などのために欠かせないものです。 公共交通機関の確保と利便性の向上に努めるとともに、効果的かつ効率性のある、より良い町内地域交通のあり方の検討と運行を行います。 (具体的事業) ・地域公共交通路線維持確保対策事業 ・地域交通利用推進事業 ・通学定期差額補助事業 ・コミュニティバス、デマンドバス運行事業	路線バス利用者数 ：延べ1,800人／年 通学定期利用者数 ：30人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り体制の確立 ・高齢者共同生活支援施設の運営 ・福祉住宅の運営 ・町内二地域居住の促進 ・社会福祉法人等との調整・連携、支援事業 ・独居老人、老人世帯等の水道、下水道料金の軽減 ・高齢者福祉施設整備事業 ・高齢者等交通費助成事業 ・高齢者・障害者等の外出支援 ・コミュニティバス、デマンドバス運行事業 ・公衆浴場入浴料の軽減及び福祉施設整備 ・緊急通報システム等設置事業 ・生きがいホーム通所事業 ・ユニバーサルデザインのまちづくり ・紙おむつ使用の高齢者、障害者（児）、要介護者へのゴミ袋支給制度創設 ・消費生活支援事業 	
	<p>○防災意識の充実</p> <p>森林や河川などの自然環境に囲まれた本町ですが、大雨などの自然災害は突発的に発生することから、日頃から災害に備える必要があります。定期的な防災訓練の実施や情報提供により防災意識の向上を図ります。とはいえ、本町は地震などの災害に強い地域であることから、移住を希望する方などへのアピールも行います。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等の実施 ・消防団員の確保及び資機材の充実 ・災害備蓄品の整備 ・ハザードマップ策定事業 ・防災行政無線整備事業 	<p>普通救命講習の受講者</p> <p style="text-align: right;">： 40人／年</p>

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
③ 住宅対策	<p>○空家、敷地の利活用の推進</p> <p>本町の豊かな自然と調和した美しい町並み景観を創造し、空家等の解体・撤去を促進し、新築等に必要な事業の支援を行います。また、住環境の整備と住民の定住を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成事業 （空き家解体及び改修支援事業） ・空家改築マッチング事業 ・民間活用住宅建設補助事業 ・市街地外の下水道・浄化槽の設置促進 ・移住定住促進住宅建設等補助事業 ・分譲団地整備 	<p>空家解体数 : 5棟／年</p> <p>民間活用住宅建設費助成件数 : 8戸／5年</p> <p>空き家バンクへの登録物件数 : 2件／年</p>

(5) 戦略推進の管理を行うための体制

総合戦略は各施策に数値目標を設定し、町全体で目標を共有したうえで、成果を重視した取り組みを進めるものです。

計画推進の進捗管理を強化して高い実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づく施策の効果検証を、広く住民にお知らせし、住民と産官学金労言の代表者が参加する「陸別町地方版総合戦略等検討会」において毎年度行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築するものです。

陸 別 町

「人口ビジョン」

平成27年10月 策定
令和 2年 3月 改正

「第2期総合戦略」

令和 2年 3月 策定



陸別町役場総務課企画財政室

〒089-4311

北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地

電話:0156-27-2141(代表) FAX:0156-27-2797